

令和2年白老町議会定例会12月会議会議録（第1号）

令和2年12月15日（火曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 3時50分

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 行政報告について
- 第 5 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

- | | |
|-----------|-------------|
| 1番 久保一美君 | 2番 広地紀彰君 |
| 3番 佐藤雄大君 | 4番 貳又聖規君 |
| 5番 西田祐子君 | 6番 前田博之君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 9番 吉谷一孝君 | 10番 小西秀延君 |
| 11番 及川保君 | 12番 長谷川かおり君 |
| 13番 氏家裕治君 | 14番 松田謙吾君 |

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

- | | |
|----------|---------|
| 6番 前田博之君 | 7番 森哲也君 |
| 8番 大淵紀夫君 | |

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------|-------|
| 町 長 | 戸田安彦君 |
| 副 町 長 | 古俣博之君 |
| 副 町 長 | 竹田敏雄君 |
| 教 育 長 | 安藤尚志君 |
| 総 務 課 長 | 高尾利弘君 |

財 政 課 長	大 黒 克 巳 君
企 画 課 長	工 藤 智 寿 君
経 済 振 興 課 長	富 川 英 孝 君
生 活 環 境 課 長	本 間 力 君
税 務 課 長	大 塩 英 男 君
建 設 課 長	下 河 勇 生 君
健 康 福 祉 課 長	久 保 雅 計 君
高 齢 者 介 護 課 長	山 本 康 正 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
アイヌ総合政策課長	笹 山 学 君
経 済 振 興 課 参 事	臼 杵 誠 君
建 設 課 参 事	舛 田 紀 和 君
危 機 管 理 室 長	藤 澤 文 一 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小 野 寺 修 男 君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日12月15日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会12月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、6番、前田博之議員、7番、森哲也議員、8番、大淵紀夫議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、12月4日及び12月11日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許可します。

議会運営委員会小西秀延委員長、登壇願います。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議長の許可をいただきましたので、12月4日及び12月11日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和2年白老町議会定例会は、明年1月5日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により12月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、令和2年定例会12月会議の運営の件であります。

まず、12月11日に議案説明会を開催し、12月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取扱いについて協議を行いました。

本定例会12月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、令和2年度の各会計の補正予算7件、条例の制定及び一部改正3件、新たな土地の確認関係2件、財産の取得（追認）2件の合わせて議案14件であります。

また、議会関係としては、条例の一部改正、定期監査・例月出納検査の報告、議員の派遣承認及び意見書案等が予定されております。

これらの議案の取扱いの協議結果は、会議規則第31条の規定に基づき、一括して議題とする事件は、議案第11号から第12号までの新たな土地の確認関係の2議案及び報告第1号から第2号までの定期監査報告関係の2議案であります。

次に、一般質問は、既に12月4日・午前10時に通告を締め切っており、議員11人から16項目の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については、12月15日から3日間で行う予定としております。

次に、意見書案は、各会派代表から2件提出されております。

意見書案2件は、全会派一致により提案いたしますので、議会運営基準により質疑・討論を省略することといたします。

なお、一般質問及び本日までに上程されている議案の審議については、12月15日から18日の4日間を予定したところであり、予備日を21日としております。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第3、議長から諸般の報告をいたします。

定例会12月会議の再開は、議案等の審議の関係上、おおむね7日間としたところですが、12月21日は予備日としております。全日程につきましては、別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書の規定に基づき、定例会9月会議以降現在まで、議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

○議長（松田謙吾君） 次の日程に入ります前に、お諮りいたします。

議案の内容等により先議あるいは日程の変更等をあらかじめ議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように取扱いをさせていただきます。

◎行政報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 令和2年白老町議会定例会12月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、北海道枝肉共励会における最優秀賞の受賞についてであります。11月28日に開催されたホクレン農業協同組合連合会主催の、令和2年度北海道枝肉共励会黒毛和牛の部において、とまこまい広域農業協同組合白老支所の組合員である、吉田隆三氏が出品した白老牛が、最優秀賞を受賞いたしました。本共励会は、北海道内における黒毛和牛の肥育技術の向上を図るため、毎年開催されており、本年は、全道各地から黒毛和牛141頭が出品され、枝肉の歩留まりや肉質など総合的な審査により、最優秀賞を受賞した白老牛は、A5ランクの中でも最高レベルのBMS12の格付と評価されたところです。白老牛が全道一となるのは10年ぶりであり、本町が行ってきた畜産振興策がこのような結果として成果を上げたことは、誠に喜ばしいことであるとともに、これまでたゆまぬ肥育技術の向上に研さんしてきた、生産者をはじめ、とまこまい広域農業協同組合や関係団体の皆様方に敬意を表するものであります。

次に、財産取得の追認議決を求めることについてであります。本件は、令和2年定例会7月会議において国の交付金等を財源として補正予算を議決いただいた、タブレット端末整備事業及び校内ネットワーク環境整備事業において、町内小中学校に整備する教育用タブレット及び充電保管庫等の購入に当たっては、予定価格が700万円を超えていたことから、地方自治法第96条に定める議会の権限において議決を経る必要があったにもかかわらず、議案を上程せず契約を締結してしまっただけでございまして、本来であれば10月9日の入札執行後、落札業者と仮契約を締結し、議会の議決を求める手続を開始しなければなりませんでした。組織的なチェック体制が機能しなかったことがこのような事態を招いた原因として捉えております。公務員として法令を遵守し、事務の適正執行を行う立場にありながら、このような事態を招き、議会に対しては深くおわびを申し上げますとともに、理事者を含め関係職員の処分につきましても、現在、検討を進めており、このような事態が再び起こらないよう再発防止に努めてまいります。

なお、本12月会議には、財産取得の追認議決を求める議案を含め、議案14件の提案を申し上げますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（松田謙吾君） これで行政報告は終わりました。

○議長（松田謙吾君） 本日から3日間、一般質問を予定しております。11名の議員から16項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願い申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願いを申し上げます。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員、登壇願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田です。白老滑空場の方向性についてと財政運営についての2項目を質問いたします。

まず、1項目、白老滑空場の方向性についてであります。

- (1)、日本航空学園白老校の現況について。
- (2)、滑空場設置の経緯について。
- (3)、滑空場の学校、学校以外の各利用状況について。
- (4)、滑空場の管理運営、維持管理の状況について。
- (5)、滑走路・着陸帯・エプロン、附帯施設等の現状と課題について。
- (6)、滑空場の今後の進むべき方針についてであります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老滑空場の方向性についてのご質問であります。

1項目めの日本航空学園白老校の現況についてであります。本年7月、学長以下関係者が来庁され、北海道栄高校を運営する学校法人京都市英館に譲渡予定であるとの報告があり、その後、9月に契約を締結したと伺っております。譲渡後は、北海道栄高校のアフタースクールとして活用され、さらなる学力向上に向けた取組が進められると伺っております。

2項目めの滑空場設置の経緯についてであります。平成5年に場外離着陸場の最適地として用地確保の申入れがあり、翌年には、白老スカイパーク基本プランの提示、同年10月に白老滑空場設置に関する覚書の締結を経て、町が滑走路やエプロン等の基本施設を、日本航空学園側が管理棟や格納庫等の附帯施設を建設し、7年5月に延長600メートル、幅員30メートルを有する滑空場が完成、15年3月には滑走路を200メートル延伸し、全長800メートルの施設として現在に至っております。

3項目めの滑空場の学校、学校以外の利用状況についてであります。日本航空学園は、今年度67回のフライト実施を行っております。また、白老フライングクラブが週末を中心に週14回程度利用されている状況にあります。

なお、イベント等の利用としては、昨年度まで6年連続でB i k e — j i n祭りが開催されたほか、30年にはマイクロライト日本選手権大会が開催されています。

4項目めの滑空場の管理運営、維持管理の状況についてであります。白老滑空場については、原則として日本航空学園に管理運営、維持管理をしていただいております。主な内容といたしましては、離着陸の確認、調整のほか、滑走路等の舗装補修、草刈り、除雪等であります。

5項目めの滑走路・着陸帯・エプロン、附帯施設等の現状と課題についてであります。滑走路等については、全体的に老朽化が進行しておりますが、直ちに使用不能となる状況にはないものと考えております。ただし、一部、エプロン部分に大きな舗装の剥離が確認されるなど、今後、大規模な改修等を行うことが必要な状況にあると認識しております。

6項目めの滑空場の今後の進むべき方針についてであります。これまで白老滑空場設置に関する覚書に基づき、日本航空学園が無償で使用することとしてきたところであります。しかし

ながら、千歳市に主たるキャンパス機能が移転している現状等を鑑み、今後見直しに向けて協議を進めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、白老キャンパスの現況について確認させていただきたいと思っております。

今経緯について、滑空場の設置あるいは日本航空学園の部分についてありましたけれども、これは校舎も売却されるという旨のことでありましたけれども、町としてはこれまでの経過を踏まえると、この事実を重く受け止めなければいけないのかなと、私はこう思います。これまで白老校は休校状態になっていました。それで、今日の答弁で校舎を譲渡したといいますがけれども、売却されましたけれども、ということは事実上白老校は撤退したものと理解してよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 白老校の現況についてですけれども、最初にお答えしたとおり、白老校、白老キャンパスにつきましては譲渡するという予定であるということは聞いています。その後私も学長とお会いしたときに売却するという話をお聞きしていますので、事実上白老校につきましては移転するという認識であります。

それと、白老滑空場のほうなのですけれども、ここには管理棟と、それから格納庫が現在あります。あわせて、フライト実習も今後予定したいといったような現況にあったと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 答弁の6項目めの滑空場の今後の進むべき方針の中で千歳市に主たるキャンパス機能が移転している現状と、こう言っています。キャンパス移転ということは、学園からの正式な申出によるもので認識しているということによろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 移転するという部分につきましては認識している、そのとおりだと思っています。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副町長（竹田敏雄君） 正式な申出という部分についてはなのですけれども、文書で頂くとか、そういった部分には至っておりませんが、お話の中では売却、すなわち移転と捉えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 多分専門学校等は、許認可なんかは北海道に行きますけれども、移転とか廃校云々についても届出があるはずなのです。その辺の確認はされていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 学校の移転だとかそういった部分につきまして届出という部分があ

ると思いますけれども、そのことに対して町がどうなっていますかということ北海道とか関係するところに問合せということとはしていないという状況です。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私しつこく聞くのは、白老校の存在をきちんとしなければ今後の滑空場の使い方にも波及してくるから私は聞いているのです。だから、日本航空学園がどうこうということで私質問しているわけではなくて町として、これだけの施設ですから、どう整理しているのかということの意味合いで質問していますので、誤解しないようにしてください。

それで、そうすると移転したということは、今届けも出ていないと言っていましたけれども、今後教育課程、カリキュラムがありますよね。それとか学校運営の展開はもうここではないなというような認識というか、理解をしてよろしいですか。それと、そういうことでいいのかという町の見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 白老校が売却、譲渡されるということですから、そういったことはないと認識しています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。現状確認ですけれども、学校は3年前から休校していますよね。そこで、この専門学校は緊急避難場所になっているはずなのですけれども、どうなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 緊急避難場所という指定の部分については、はっきり認識していませんけれども、ただ裏のほうにあるマンションについては一時避難場所になっていると思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは大事な部分なのです。後ほどきちんと調べて答弁してください。私は分かっていますけれども、私から言うものではないと思いますから。

それで次に、本題に入っていきますけれども、滑空場覚書締結は平成6年3月に行われ、平成15年の4月に白老校が開校していますけれども、この滑空場の供用開始はいつになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 平成7年の5月に竣工式ということを行っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 平成7年ということは使用開始から25年経過しているということですが、25年たっていますので、施設等は経年劣化による老朽化が顕著になっていると思

ますけれども、1 答目で答弁がありましたけれども、より具体的に現状をお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 老朽化の現状ということでございますが、滑走路ですとかエプロンにはクラックというのでしょうか、一部そういったものがあるかと思っております。また、エプロンの部分については5メートルぐらいの範囲ででしょうか、少し大きくめくれ上がっているような状況、もしかすると除雪機が何かで当たってしまったというような状況かと思えます。あとは一部大きい穴のところについては碎石といいますか、石を入れて埋めているというような状況になっているということです。

○議長（松田謙吾君） 6 番、前田博之議員。

〔6 番 前田博之君登壇〕

○6 番（前田博之君） 私も現地に足を運んできたのです。今ある程度概要を聞きましたけれども、私のほうからも言いますけれども、施設全体は老朽化が進んでいます。学校で所有している建物もかなり劣化していました。そこで、滑走路、着陸帯、エプロンの舗装に今あったようにクラックが入って、そこに雑草が生えているのです。それと、凸凹も目立ちます。波も打っています、多少。特に滑走路のセンターラインがありますよね、こう走っていくところ。その箇所の舗装は打ち継ぎ目なのか自然の裂け目なのか分かりませんが、何か所も裂け目が生じていましたけれども、もう一回確認しますけれども、こういう状況でよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 基本的にはご指摘のとおりでいいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6 番、前田博之議員。

〔6 番 前田博之君登壇〕

○6 番（前田博之君） それで、何を聞きたかったかということは、この滑走路のセンターの裂け目部分については応急的な舗装はしているのです。ですけれども、劣化して砂状というのか、粒みたくなくなってしまっているのです。このまま放置しておくと飛行機等の離発着に支障や危険は来さないと思いますか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） センターラインに関しましては、飛行機の着陸の車輪といいますか、そういったものが着地する場所ではないというようなことも含めまして、今現在で特段、特段といいますか、必ずしも離発着ができない状況ではないというようなことで伺っております。

○議長（松田謙吾君） 6 番、前田博之議員。

〔6 番 前田博之君登壇〕

○6 番（前田博之君） 今それが100%ではないのです。私も滑走路を使用している軽飛行機を自ら操縦している人に聞きました。軽飛行機は、かなりセンターラインに入って、ちょうど飛行機が真ん中の、タイヤがあそこセンターに沿って走ります。先ほど言ったように大分避けているのです。非常に危険だよと、こう言っていますので、そういう認識をぜひして後で調査しておいてほしいと、こう思います。

それと、そういうことで、それではこれまで滑走路、着陸帯、エプロンの緊急的維持補修は別にして、計画的にオーバーレイなどの整備は行われてきていますか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 基本的には原則パッチといいたいでしょうか、クラック部分に舗装補修材を入れるというようなことで、計画的にオーバーレイだとかというのは現状はされていないと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、さきの9月の議会で滑空場の舗装補修に今後10年間で2,160万円を要すると、こう答弁しているのです。これは今議論してきましたけれども、この2,160万円、これは町の試算での老朽化施設の整備に関わる事業費ということによろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 先般の9月会議でご答弁させていただきましたものは日本航空学園側からおおむね10年間で約2,000万円の金額が必要だろうというようなことでの情報をいただいたものをご答弁させていただきました。町の部分で考えますと、平成15年の200メートル延伸した部分、3センチの厚さで舗装を延伸していますけれども、それがすなわちオーバーレイの金額に合致はしないとは思いますが、当時で200メートルで6,000万円ということになっていますので、単純に800メートルの延長をやった場合は2億5,000万円程度というものが想定される可能性があるかと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これからの議論になりますけれども、ここで確認しておきますけれども、今現状の中でいうと町の負担になるのか日本航空学園の負担になるかということの是非論は別にして、今後維持費には2億5,000万円ぐらいかかるという言い方ですか、今の答弁は。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） しっかりと積算をした数字ではありません、あらかじめお断りしておきますが。ただし、当時の200メートル延伸したものをというようなことで参考にいたしますと、当時200メートル延伸するのに6,000万円かかっているということで、それを800メートル掛けると約2億4,000万円から5,000万円になるというような答弁でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、覚書について入ります。先ほど答弁でもちょっと触れていましたけれども、平成6年3月に白老滑空場設置に関する覚書を締結していますけれども、答弁以外で特に具体的な内容的なものはありますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 覚書の内容ということでよろしかったと思うのですが、覚書につきましては、まず主なものをお答えさせていただきたいと思っております。

1つが学園が計画する学科または学校の設置を前提とする白老滑空場の設置を締結しております。

2つ目としましては、施設の整備、負担区分を定めています。

それから、3つ目としましては基本施設の整備が完了したときは使用を許可し、無償とすること。

それから、4つ目ですけれども、使用許可を受けた時点で施設全てを管理すること。

それから、最後になりますけれども、双方の譲渡条件が完了したときに滑空場敷地を無償譲渡することなどが書かれています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そのようなことですよね。そういう意味で前段で学校が今どういう状況にあるかということの町側のほうの見解を求めました。それで、多分日本航空学園は、答弁もありましたけれども、重複するかも分かりませんが、2学科定員160名規模の白老校を設置する前提条件として白老町が滑空場を設置することにしていたと思います。このことから、町は滑空場の用地取得、滑走路の新設、取付け道路整備等に総額で約9億3,000万円の事業を投入しています。現在もその事業費の起債償還が続いているということを町は明らかにしています。しかしながら、先ほど答弁がありましたけれども、白老校の設置条件の進展がないまま撤退、町では移転となっていますけれども、そこで伺いますが、今後覚書はどのようにしていきますか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 6項目めのご答弁でもさせていただいておりますけれども、現在学科の設置を前提とするというところには第7条で定めのないといえますか、疑義の生じているというような状況があると思いますので、そういった部分を含めまして今後見直しに向けて協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今見直しに向けて協議すると、こう言っていました。そこで、さきの9月議会で町長もこう言っているのです。学園とは当初の覚書どおりになっていないと、こう答弁していますので、私も撤退というか、移転を契機に覚書はやっぱり見直すべきだと思います。そこで、伺いますけれども、見直しを協議していくといいますが、白老町が主体性を持たなければいけないと思いますが、その見直しの具体的な内容や論点は整理されていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 覚書の見直しの論点の部分でございますけれども、まず日本航空学園としての滑走路の利用の意向、それから使用料を徴収する是非だとか、それから管理の方法、維持の仕方など、そういったものが必要なことになるのではないかと考えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) 今そういうことを協議するということですか。もう一回。

○議長(松田謙吾君) 竹田副町長。

○副町長(竹田敏雄君) 今お答えしたことを学園側と協議をしていくという部分になります。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) 当初と違って機能を発揮していないですね、覚書というのは。そうなるけれども、覚書の延長線上で今竹田副町長が言った3点か4点のことを見直していくというのか。何か別な形の中で町の施設としてどうするかということの見直し、その他、その辺を論点を整理していただだけませんか。

○議長(松田謙吾君) 竹田副町長。

○副町長(竹田敏雄君) まず、覚書の効力の部分についてなのですが、これは日本航空学園と町との間にある明文化したものというのは覚書は1個しかないのです。なので、この覚書に基づいて今まで維持管理だとかそういったことを、必要なものやってきたということになるのです。なので、覚書に基づく協議という部分については、先ほど課長のほうから答弁しましたけれども、第7条に疑義が生じたときに甲乙協議するという部分がありますので、その条項に基づいてのまず協議は日本航空学園側とはしたいと思っています。

それと、もう一つ、日本航空学園側とはそういったことを基にして協議はしますけれども、併せてその施設が町の施設としてどうなっていくのかという部分を含めた中で協議は進めたいと思っています。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) 町がどうか、私は覚書はもう効力がない部分ということをおっしゃるので、ただその扱いは別にして学校がなくなりましたよね、移転してしまっ。カリキュラムがないのです、あそこは授業がないですから。そうすると、竹田副町長が言っているのは、よく分からないのだけれども、ある程度公の施設にして条例化をしていくという物の考え方も今の答弁の視野に入っているのですか。今竹田副町長が言っていることは分からないのです。覚書を延長線でやるのか、新たな形の中で滑空場をどうするか分からないのです。そこをきちんと明確にしてください。

○議長(松田謙吾君) 竹田副町長。

○副町長(竹田敏雄君) 方向性の部分ですけれども、まず一つの方法と言ったらあれなので、公の施設ということは十分考えられる。より多くの方に使っていただくという意味でも公の施設ということは考えられる範囲だと思います。公の施設ということになれば必要な条例とか、そういったものも考えながら維持管理をしていくということになると思います。ですから、今ある覚書は協議をするという意味の7条ということです。ですから、必ずしも覚書が延長されるという意味ではなくて新しい形の中で話は進めていきたいと思っています。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 確認しますけれども、端的に言うとも条例によって施設の設置及び管理に関する事項を定めて新たなスタートを切るのだよというような理解でよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 条例を制定して新たな形で進めていくという部分でございますけれども、基本的にはそういうことになると思います。ただ、いろんなことが考えられてきますので、例えば滑空場には学校側の施設もありますし、その底地は町なのですけれども、そういった部分の課題だとか、そういった部分もありますので、そういったことを日本航空学園側と話をしながら進めなければならないとは思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 当然滑空場に2つの施設があります。私が言っているのは、それも前提条件を言っているのです。そういうものもありますから、まず白老町として今後協議していくには白老町としてのスタンスとしてどうあるべきかということを持っていかないと交渉は長引くし、相手側だって相手側の主張があると思うのです。だから、今前段のことをある程度整理がついていますから、新たに白老町がどういう姿勢であの滑空場を使うのだということを明確にしなければ話は進まないと思うのです。それで、確認しますけれども、ある程度そういう意思を持って今後協議していくというような考えでよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今後の日本航空学園側との協議の部分につきましては、当然議員言われた部分につきまして町としての考え方をきちんと整理して、そういった中で協議を進めていくという考え方です。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 滑空場を設置している自治体は結構あるのです。その中でも公の施設として利用許可、施設管理、運営等について条例で定めているのです。それで、ただいま竹田副町長は条例化すると、こう答弁されました。ぜひ条例化に向けて作業を進めて、なるべく早く協議を整理して条例案を議会に提案するというような工程の考え方でよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 条例を整備するという部分でございますけれども、条例をつくっていく前段で、先ほどもお話をさせてもらいましたけれども、いろんな課題がありますので、そういった部分はできるだけ早く解決できるように努めていきたいと思っておりますし、そのことの解決をすることによって条例化が必要ということになってくれば、それは当然条例化していかないと駄目だと思っていますので、どちらにしてもまずは日本航空学園側との協議ということをしていかなければならないので、相手がありますので、いついつまでというお答えはできませんけれども、可能な限り早く努めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

[6 番 前田博之君登壇]

○ 6 番 (前田博之君) ある程度工程、時間を決めてやらないと、これまで休校して3年以上たっているのです。その間3回議会で質問しているのです。だけれども、前に進んでいません。いい意味です。そういうことで、利活用を図るためにぜひスピード感を持ってやってほしいと思います。

それで、あと提案もありますけれども、先ほど担当課長は今後維持補修、あるいは新たにやるには2億5,000万円ぐらいの費用がかかると、こう言っています。そういうことで、私は条例化すべきだと思っていますから、当面は今公の施設と位置づけていないから、私は公の施設としてきちんと条例化すべきだと思います。町民の財産ですから。そういう意味で言っていますから。そういうことで、当面は条例化によって公の施設として利活用を図るべきだと思いますけれども、先ほどこれから2億5,000万円ぐらいかかると、こう言っていますけれども、それも含めて、これはやっぱり施設の性質上、中長期の視野に立って今後事業の経済性、滑空場という意味です、有効性の費用対効果の検討が必要だと思います。それを行って、その結果一定の判断をする局面も出てくると思います。ここは深く言わないけれども、質問の趣旨を思っ答弁をしていただきたいと思っすけれども、そういうこともやっていかなければいけないと思っすけれども、その辺はいかがですか。

○ 議長 (松田謙吾君) 竹田副町長。

○ 副町長 (竹田敏雄君) 今費用対効果のお話が出ましたけれども、滑空場を今後維持管理していく部分について、それは当然維持管理の部分を含めながら費用対効果という部分についても、それは考えていかないと駄目だと思っすから、そういったものを含めて今後のことについて十分検討していきたいと思っしております。

○ 議長 (松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6 番 前田博之君登壇]

○ 6 番 (前田博之君) これで最後にしますけれども、私も現場を見てきたし、過去にもいろいろな中で見てきていましたけれども、白老町の滑空場は利活用次第では非常にポテンシャルに高いものがあるのです、使い方によっては。私はそう思っています。そこで、今前段で議論しましたけれども、どちらの方向に行くかは別として一定の判断を下すまでは条例化と相まって滑空場の価値を高めて観光振興等による地域経済活性化及びスカイスポーツ等の積極的な利用促進と展開を推し進めていくために、壮大なものは要りません。コンパクトで実現性の高い施策を立案して利活用を図っていくというような2つ立てで一つの時間を設定して費用対効果が出るまでそういうようなことをやったらどうかと思っすけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 (松田謙吾君) 竹田副町長。

○ 副町長 (竹田敏雄君) まず、滑空場の利用という部分でございますけれども、地域の活性化だとか、観光だとか、それからスポーツ関係、こういった部分についての滑空場の活用という部分だと思うのですけれども、今議員が言われたことについては今後滑空場を利用していくという部分では必要なことだと思っす。あわせて、日本航空学園とは協議をしながら、どういった方法が最も効果的な利用になるのかということも含めて協議はしていきたいと思っす。

ています。ただ、先ほど議員のほうからもお話がありましたけれども、費用対効果という部分については、他の市町村の滑空場を見たときも負担はある程度あると認識していますし、それからあまり有効活用という部分でこれだということもないのも事実ですので、これも一つの課題だと押さえています。どちらにしても早い時期にこのことについては取り組んでいきたいと考えておりますので、併せて滑空場の最も有効的な活用の仕方も含めて今後取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これまでの滑空場の覚書の中での使用は、いい意味で一定の整理をして、私は日本航空学園にも大いに活用していただいていたほしいと思っていますし、使っていただきたいと思っています。それにはほかの人方も使えるように公の施設として位置づけをして、整理をして、そして大いに使っていただきたいと思っています。そういう意味で今日の質問なのです。それで、滑空場から多くの軽飛行機やヘリコプターが離発着し、町がにぎわい活性化することを私も念じているのです。だから、そのためにも先ほど言ったように条例化をまずして公の施設として皆さんに使っていただく。その中において費用対効果をもって近い将来どちらの方向に行くかという決断もあると思います。それと、竹田副町長が今言ったように、私は質問を省いたのですけれども、十勝とか上士幌町も大いに使っているのですけれども、非常に財政負担が大きくて、やっぱり財政的に四苦八苦しているところがあるのです。そういうことも含めてぜひ一つの政策と位置づけして期間を決めて整理をしていく必要があると思いますけれども、その辺を聞いて終わりにします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 少し重なる答弁にもなるかもしれないのですが、今前田議員おっしゃっているとおり、白老町としての大事な施設でありますし、ポテンシャルも高いというお話もございました。活用にしたらくいろんなアイデアがこれからも出てくるのかなとは思っています。それとあわせて、今までも内部の会議等々ではどういう形で滑走路を活用していくかというのなかなか現実的に費用対効果を出すというのは難しい部分もありますので、先ほど副町長もお話をしたとおり、今覚書を見直す時期だと思っていますので、日本航空学園側ともどういう活用が双方にとっていいのかというお話もさせていただきたいですし、2つ目は町民や公というのか、たくさんの方に使ってもらえるように、これも日本航空学園側としてはその道のプロですから、アドバイスもいただきながら利活用を図っていききたいと思います。その活用が町の財政負担になってはいけないというお話もありましたので、この辺も十分に検討させていただいて、利用できるような条例の制定に向けてこれから進んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 先ほど避難場所の関係がございました。寮のほうはなっていますが、校舎のほうは避難所に指定にはなっていないということでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○経済振興課長（富川英孝君） 校舎は避難所になっていないということですので、寮だけか

など。

[何事か呼ぶ者あり]

○議長（松田謙吾君） 前田議員、きちんと質問してください。

6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番（前田博之君） 25年に締結しているのです。ですから、今3年休校して多分あそこは誰もいないと思うのです。前は寮にいたけれども。人がいないのに、町が指定しているのだけれども、緊急避難所としての何か発生したときに使えるような管理とか、町がそういう整理をされているのですかということです。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいま日本航空学園の学生寮だった部分の取扱いでございますけれども、現在津波発生時の垂直避難というところで一時避難場所として指定してございます。今後建物の所有権等変わってくるということになった場合は新たな所有者とまた協議を行った上で新たな協定を結ばないとならないかなとは考えております。あとはもう一つ、今の津波の浸水予測が詳細のものは今年度中に北海道から発表されるということでございますので、これは青雲寮のみならず全ての一時避難場所において浸水エリアに新たに加わるものがないかどうか、そういったところも判断した上で改めて協議が必要なものは協議していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） すみません。先ほどの質問に対して質問の意図がうまくのみ込めなくて申し訳ございません。現在青雲寮の部分が一時避難場所として使用できるかどうかという理解でよろしかったでしょうか。現在も使えるようにはなっております、あくまでも避難場所としてはお部屋のほうではなくて階段ですとか踊り場といった共用の部分、そこは自由に入ることができますので、その部分は使用できるということでご理解いただければと思います。今後の話で、先ほど答弁しましたけれども、仮に所有者が変わったということになりましたら改めて協議をもって協定を結ぶかどうかを判断したいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 前田議員の1点目の質問を終わります。

2点目、財政運営について登壇願います。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 2項目め、財政運営についてです。

- (1)、令和2年度一般会計予算の収支見通しと決算剰余金の見込みについて。
- (2)、令和2年度国民健康保険病院事業会計の収支見通しと損益決算見込みについて。
- (3)、「入るを計って、出るを制す」財政運営について。
- (4)、令和3年度一般会計予算編成方針について。
 - ①、町の財政状況と予算編成方針及び収支見通しについて。
 - ②、各地域のインフラ整備と地域再生・活性化の施策見通しについて。
- (5)、総計予算主義の原則と予算計上についてであります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政運営についてのご質問であります。

1項目めの令和2年度一般会計予算の収支見通しと決算剰余金の見込額についてであります。歳入につきましては、町税が新型コロナウイルス感染症の影響により予算額を下回る可能性があるほか、ふるさと納税についても11月末現在で前年比1,700万円程度の減となっておりますが、普通交付税は予算額を約3,200万円上回る結果となっており、地方消費税交付金についても予算額を上回る見込みとなっております。一方、歳出につきましては、年度当初には想定していなかった病院会計に対する追加繰出金が、第5号補正の5,500万円に加え、本定例会の補正予算として7,000万円を計上しているほか、旧バイオマス燃料化施設に係る補助金返還として約2,200万円を計上しております。このような状況であります。今後自然災害による災害復旧費の発生や除雪経費の大幅な増加など、突発的な支出増がなければ、2億円から3億円程度の黒字決算になると見込んでおります。

2項目めの令和2年度国民健康保険病院事業会計の収支見通しと損益決算見込みについてであります。本定例会に補正予算として上程中である一般会計からの追加繰出金7,000万円を含む、令和2年度病院事業会計の損益決算見込みについては、事業収益全体で7億7,000万円、費用全体で8億4,000万円であり、差し引くと約7,000万円の経常損失額を想定しております。また、収支見通しについては、年度末まで単年度資金不足の状況が続くと、不良債務発生の可能性があります。

3項目めの入るを計って、出るを制す財政運営についてであります。歳入を適切に見積もり、歳入に見合った歳出を徹底する入るを計って、出るを制す財政運営につきましては、財政健全化プラン（改訂版）にも実際に記載されているとおり、財政運営の基本となる考え方であり、本年度で財政健全化プランの計画期間は終了となりますが、今後においても、同様の考え方に基づき財政運営を行ってまいります。

4項目めの令和3年度一般会計予算編成方針についてであります。1点目の町の財政状況と予算編成方針及び収支見通しについてであります。本年の財政状況につきましては、長年の

財政健全化を優先した取組により、財政調整基金残高は10億円を超え、健全化判断比率についても健全化プランに掲げた短期目標を既に達成しております。さらに、一般会計の起債残高についても100億円を下回るなど、まだまだ改善の余地はありますが、プラン策定時のような危機的な財政状況からは脱したものと捉えております。

令和3年度の予算編成方針及び収支見通しにつきましては、固定資産税の評価替えや新型コロナウイルス感染症の影響による税収減が見込まれるとともに、普通交付税、特別交付税についても減少が見込まれており、厳しい予算編成となることが確実であります。このことから、経常経費に新たに要求上限額（キャップ）制度を導入し、前例にとられることなく、全ての経費について、その必要性、有用性等について改めて検証した上での予算要求を各課に求めたところであります。

2点目の各地域のインフラ整備と地域再生・活性化の施策見通しについてであります。ウポポイ開業に向けこれまで注力してきた周辺整備事業が一段落したことから、臨時事業費編成方針の重点事項として町民生活直結型の取組推進を掲げ、地域要望や地域活動に密接に関わる諸課題に対応することとしております。

5項目めの総計予算主義の原則と予算計上についてであります。総計予算主義の原則につきましては、一会計年度における一切の収入及び支出は、全てこれを歳入歳出予算に編入しなければならないものとされております。その趣旨といたしましては、歳入歳出を相殺することなく、それぞれ予算計上することにより予算の全体像を明瞭化し、予算執行上の責任を明確化することであり、本町の予算につきましても、その趣旨に基づき、適正に計上してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今答弁いただきまして、今年度2億円から3億円の黒字になると、こういうことですが、まず令和2年度の町税の決算見込みについて伺います。

当初予算額に対しての決算見込額はどのようになりますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 令和2年度の決算見込額についてのご質問であります。

1答目の町長よりご答弁申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、税収入の額が予算額を下回る可能性があるというような状況になってございます。具体的には特に法人町民税、固定資産税の税収が大きく、現時点で予算額を約2,800万円下回る可能性があると思っております。ただ、この金額には法律に基づく固定資産税の徴収猶予額を含めておりますので、今後の収入状況によってはこの額が改善されるといいますか、予算額に近づくような状況になるかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今2,800万円減収があったと、これから多少流動的な部分もあると言いますが、若干税目を言いましたけれども、もうちょっと税目、あるいは減収の要因、分

ければお願いします。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 具体的な税目の減収額というようなご質問でございます。先ほどご答弁申し上げましたとおり、まず1つ目は法人町民税でございます。こちらは町内企業、町外の企業も含めてなのですけれども、業績の悪化に伴って法人町民税というのは額が直結するというような状況でございますので、こちらの法人町民税が、現時点での見込額ということでご承知おきいただければと思うのですけれども、約2,800万円ぐらいというような状況になります。あと、固定資産税につきましては、こちらは猶予額も含めてというような形ですが、1,200万円程度、そしてあとは大きいところでいきますと入湯税、こちらは宿泊客、あと日帰りの温泉客ということが減少しておりますので、約400万円というような形になってございます。こちらをトータルするとともに減収額というのが増えるような、足し算をしますと状況になるかと思うのですけれども、逆に町のたばこ税、こちらは10月にたばこは増税がありましたので、これは見込みとして予算額を上回る状況かなというようなことで、トータルいたしまして先ほど申しましたとおり約2,800万円の減収というような形で見込んでいるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、コロナ禍の影響云々と言っていましたけれども、コロナの影響によって納税困難な方に対する徴収猶予がありますよね。そして、特例制度を設けられたのだけれども、その対象要件と税目はどのようになっている、町税の徴収猶予、それに伴って猶予額があるのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 徴収猶予のご質問でございます。こちらは徴収猶予の特例ということで今年度当初地方税法が改正されまして、こちらは令和2年2月1日から令和3年2月1日までの納期限に到来する地方税法について徴収猶予しますというような状況です。そして、内容につきましては、新型コロナウイルスの影響により収入が前年同期の20%以上減少した場合について徴収を1年間限りで猶予しますよというような内容になってございます。本町における対象となる税につきましては、固定資産税、国民健康保険税、道町民税、法人町民税、軽自動車税というようなことになってございます。それで、具体的にその金額と件数というようなご質問もございましたが、現在11月末現在で全体猶予している金額が4,300万円、件数が71件というようなことになってございます。内訳につきましては、固定資産税が一番大きくて、ほぼ4,000万円が固定資産税というような状況になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） なかなか厳しい状況になっているということです。

それで、次ですけれども、今年度の町税収納見込額を2,800万円減収すると言いましたよね。これは非常に大きいなと思います。そういう答弁だったので、令和元年度の徴税、決算ですけれども、聞きますけれども、当初予算額に対して決算額で幾ら増額になっていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 令和元年度の当初予算額と決算額の対比というようなお話かと思えます。令和元年度につきましては、税収につきまして補正をさせていただいております、途中法人町民税と固定資産税を2,500万円ずつ5,000万円補正をさせていただいておりますので、補正後の比較でお話をさせていただきますと、補正後の予算額と決算額の対比でいきますと1億1,700万円の増収と申しますか、決算増というようになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 当初予算対比でやると1億6,700万円増えているのです。すごいのです。それで、税務課長も言っていましたけれども、この1億6,700万円のうち補正されたのは5,000万円のみなのです。それで、3月議会で補正されているのです、5,000万円。この5,000万円を抜くと、今答弁があったように、残りは1億1,700万円なのです。何を言いたいかというと、この1億1,700万円については一切補正予算措置されていないのです。ということは、私も経験上この額全てを予算補正できないことも承知しています。それと、収入増見込額をどのタイミングで補正するかもあるのですけれども、この1億円相当前後の町税、予算計上されずに金庫に眠っていたことになるのです。これはなぜですか、予算計上されなかったのは、

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 予算額と決算額の差というようなご質問かと思えます。正直なところ税収入、歳入の予算を預かる立場として予算割れすることは避けたいというような正直な気持ちがございまして。やはり確実に見込まれる額を算定するという状況のことから、予算額と決算額に差が生じているという現状になってございます。ただ、前田議員おっしゃられたように、年度末を迎えてきますとある程度の決算見込額という状況が見えてきますので、そういった中では再算定をした中で適正な予算額を計上していかなければならないということについては必要であると考えております。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいまの前田議員の質問でございますけれども、これは税務課長が答弁いたしましたけれども、財政運営という部分でも関係しておりますので、私のほうからご答弁させていただきますけれども、約1億円程度の町税の部分を補正予算しないで、これを決算剰余金としてそのまま次年度に繰り越してしまうというような状況につきましては、原因としましては、まず過去に財政調整基金が枯渇状態になってなかなか年度途中の補正予算財源が確保できないという状況がありまして、その前の時代であれば年度途中に財政調整基金を取り崩してその財源を確保したというのがあるのですが、それができないという状況から、前年度繰越金を多めに確保したいという考えがありまして、そういう考えから決算剰余金を多く残したいという考えの下にこのような結果になったと考えております。しかし、今前田議員がおっしゃるように、これはその時々々の財政状況をきちんと議会にもお示しするということは当然のことでありまして、それを今回怠っていたということから、これは反省すべき案件だと思っておりますし、次回からこのようなことのないように取り組んでまいりたいと考えております。

す。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 十分、それ以上言いません。技術的にはできるし、云々ということは言いません。ただ、先ほど5項目で総計予算主義の原則がありますよね。これについても抵触しますので、ぜひ今答弁があったように整理をしてほしいなと思います。

それで、今次年度の繰越金の話を言いました。手続上は3月の補正で財政調整基金に組んでもいいのです。そうすればきちんと見えるのです。何を言いたいかといったら、元年度の決算剰余金が4億5,000万円あるのです。補正予算で、今議論した歳入予算に計上されていなかったこの町税1億1,700万円。これは決算剰余金の26%なのだ。実に剰余金4分の1を占めているということです。この議会ですべてを言っています。財源がない。では、適宜いろいろ考えるべきだったのです。それが4分の1強以上が金庫に眠ったまま繰越しになってしまった。これは承知していますか、この額についてと率について。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 元年度の決算剰余金の歳入の剰余部分につきましては、この町税部分は1億1,724万円、これが決算剰余金になっているということは押さえてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほど反省の答弁もあったから、そこまでは言いませんけれども、ただ議会の立場から言わせていただきたいと思っておりますけれども、議会は議事機関であって十分審議を尽くすのが職責なのです。予算の議案の提案がなければ議決もできません。当然審議もできません。ですから、税とか歳入予算とは云々の議論はここでしませんけれども、町税は当初予算比で元年度は1億6,700万円の増収です。それで、2年度は流動的だということけれども、現時点では見込みでいけば2,800万円ほど減収するのです。これは天と地の差です。町の主要な財源である町税の収入状況を常に見極め、適切な審議をしなければいけないのです、私たち。歳出も含めて財源充当したときに。そういう部分で今後、大黒課長も話していただきましたけれども、もう一回まとめますけれども、適宜適切に予算計上し、執行すべきであると思っておりますけれども、財政課長は分かったのだけれども、財政担当副町長はこの部分を十分理解していましたか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今の件につきましては、財政課長のほうからありましたようなそういう操作というか、取扱いについてやっておりました。実際的には決算剰余金をどう次のところに回していかなければならないかという、そういう余裕といいますか、財政的な運営の一つの取り方としての方法として押さえておりました。ただ、今言われたから、こうだということではないですけれども、実際今回前田議員のほうから最終的な総計予算の原則も含めて指摘がありました。決して隠すということではなくて、今最初に言ったような操作のやり方というのは財政としては持っていてもありですから、そういうことでやっておりましたけれども、十分今ご指摘をいただいた部分についての町税の在り方を含めて議会のほうへの審議をしっかりと

いくためにはその辺のところの押さえ方を今後十分して、予算審議と決算の中でのそごが生じないようなやり方は進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の議論、一般論で言えばへそくりになるのです、町が。これは禁じられていますから、ぜひやめてほしいと思います。

それでは、次の3年度予算に行きます。今答弁がありましたけれども、平成26年度から7年間の白老町財政健全化プラン、あと3か月で終了しますけれども、るるこれの分析、評価等々はされていますけれども、肝心の町の財政の健全性についてはどのように判断されていますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） これまで遡りますと、平成10年から健全化計画をつくって以来、幾度となく計画の策定を繰り返しながら健全化に努めてまいりました。特に地方財政健全化法ができた平成18年、それから26年の現在の健全化プラン策定時には非常に厳しい状況であったということから鑑みますと、現在、町長の答弁にもありますとおり、危機的状況から脱したと考えております。しかしながら、健全化比率を見ましても、もちろんワーストテン以内から脱し、ある程度どんどんいい方向に進んでいるとはいえ、全道と比較しますとまだまだワーストの上位にあるという状況からしますと、まだ健全化はもう終了したということは言えないと考えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ここにきて危機的な財政状況は脱したと、危機的な冠、形容詞がつかなかったのだけれども、この2年前後ぐらいの財政の見通しの中でいけばプログラムをやりながらある程度は財政も好転しているという言い方をしていました。ここにきて、また危機という言葉が出てきたのだけれども、非常に違和感を感じるのだけれども、そこで聞きます。町民に負担を強いている超過課税の増税は続きますよね、2億5,000万円ぐらいあります。このような中であって、今答弁もありましたけれども、令和3年度の予算編成は財政規模の縮小は避けられないと、こうしています。そこで、その経費は要求上限額を、キャップ制度の導入です。そして、予算編成を見ると、今日うたっていないのかな、2億円以上の減収と言っていますよね、予算編成方針では。そして、財源不足が確実と、こう厳しい財政状況を示しているのです。何を言いたいかといったら、その一方では健全化プランはほぼ達成したよ、財政調整基金残高は10億円を突破したよ、そして歳出を見ると病院の赤字補填に今回1億2,500万円の追加繰り出しができるまでの財政になった、こう言っている矢先に、ここにきてまたもや財政が厳しいという新たな局面になろうとしていますけれども、ではこれまでの財政運営は何だったのだろうか。そして、今私が言った、そして答弁にあったような事態になることは平成3年の予算を組むまで予測できなかったのかどうか、その辺を伺っておきます。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） これまでの財政運営は、過去に身の丈以上の財政運営をしてきた

ツケが回ったということが適切かどうか分かりませんが、それを逆に多くの借金だったり、これを背負った状況からそれを回避、あるいは貯金をまた積み上げて元の状態に戻すということを念頭に置きながら、ただその上でも住民サービスを止めることはできませんので、それを併せ持ちながら、何とか少しずつですけれども、昔の状態に戻してきたというのがこれまでの財政運営と認識してございます。しかし、今後も今の状態に、いい方向性に向かっている積立金だったり、あるいは起債の残高の減少だったりということもありますが、ただ将来を見た場合に、人口減少にも伴って、今の状況になってこれからはばら色ということにはなかなか想定しづらい。また、人口減少に伴って収入も減少するという中であっては、これまでの反省を踏まえたと、今ここで、我々職員もそうなのですけれども、気持ちが緩んでやりたい放題になってはいけないというところもありまして、そこは戒めといいますか、抑えるためにもこれからは慎重な財政運営をしていかなければならないという考えの下にこのような考え方を示しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町民の方からお話を聞くのですけれども、ようやく財政健全化プランが終わって、これからいいのだなという矢先にまたこういう、財政課長から今答弁がありましたけれども、厳しくなる。家庭においても、父さんは今年までは給料が安いけれども、来年から給料が上がるから、おまえに自転車の一つぐらい買ってあげるぐらいの希望が子供はあったのに、また来年も駄目だと、こうなってしまって希望があるのかなと、こういう感じになったものだから、子供として親に、では今まで財政が厳しい、我慢しろと言っていたのが我慢が終わったのだけれども、どうだったということを言いたかったのです。そういうことですので、私もすっかりしないのだけれども、それはそれでそういう部分で理解したということにしておきます。

それで、各地域のインフラ整備と地域再生、活性化の施策見通しです。これは答弁がありましたけれども、町民生活直結型の取組推進を掲げてと、こう言っていますけれども、この中身は聞きませんが、そこで各地の地域の施策化は地域の問題や課題の整理を行い、政策や施策が立案され、予算編成に反映されるものと私は思っているのです。その基となるのが仮称行財政改革推進計画や第6次総合計画実施計画としていますけれども、しかし行財政改革推進計画は、基本方針として12月9日に議会で説明があるのです。第6次総合実施計画は、いまだに議会に説明がないし、配付もありません。こういう中で町は12月1日から臨時事業費理事者調整会議を行っていますよね。この2つの計画は、臨時事業調整会議のテーブルに上がって生かされているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 行財政改革推進計画につきましては、現在作成中ということで今年度末で成案化したいということで進んでいるところでございます。それとあわせて、第6次の総合計画、もちろんこの趣旨を踏まえて、今ここに町長が答弁したとおり、町民生活直結型というようなところを特に意識して12月1日の理事者の調整会議に臨んでいるというつもりで

おります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） この第6次総合計画実施計画と行政改革推進計画が12月1日、2日に理事者調整会議をやっている。これがきちんとテーブルに上がって、それを基にして政策が予算づけする、しないかということになったのですかということです。ただ要求書だけでやったことですかということを行っているのです。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今の改革案、あるいは総合計画をテーブルにのせて、開いて調整をしたわけではございません。もちろん原課からの要求をそれぞれ1つずつ説明しながら理事者で調整を行ったというところがございますけれども、もちろんその中には第6次総合計画の基本的な考え方や推進方向だったり、あるいは財源的なものも含めての行財政改革推進計画の内容、この辺をもちろん踏まえた上での調整と考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 地域の問題や課題整理を行って施策や立案、そういう部分の中でぜひ予算審議してください。こちらに予算があったから、担当から上がったから、ではこの内容にしていい、悪いとかではなくて、もっと基本的なベースというものをやらないと予算のめり張りがつかないし、本当の財源の中で生かされた予算なのかどうか、町民の目線に立った予算なのかどうか、それを心配して言っていますので、町側もこういった計画は私たちに説明してつくると言っているのですけれども。それを自分たちでテーブルに上げないでやる自体がどうなのかと思います。これだけ忠告しておきます。

そこで、今の件ですけれども、町は少子高齢化や人口減少の影響が目に見えるようになって久しいです。それで、町内各地域では人影が少なくなって商店が消え、道路は凸凹、崩壊しかけた空き家や草ぼうぼうの空き地が目立って本当に衰退の影響が大きくなっています。ですから、的確な政策を打たなければいけないのです。政策というか、施策を。そこで、さきの9月議会で各地域のインフラ整備と再生及び活性化のための適正な財源調整や配分のために歳入の精度を高めて当初予算や補正予算で地域の居住環境の保全、整備に主眼を置いた施策に集中的に財源を充てるべきと、こう質問しています。そうすると、大黒財政課長はこう答弁しているのです。来年度以降新たな予算組みをしていきたいと、こう答弁しています。以前、これは今の松田議長が議員のときに町長が答弁していたと思うのですけれども、戸田町長はこう言ったのです。課長の答弁は町長の答弁だと、こう言ったのです。私は心に刻んでいるのです。そこで、社台から虎杖浜の各地域の持続的発展と生活の質の向上を図るための新たな予算組みはありますか。もう少し町民生活直結型の取組推進を含めて新たな予算組みはありますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいま3年度の予算に向けて現在調整中でございますので、具体的な事業費の査定も来年度になりますので、まだ具体的なことは決定してございませんが、

今の調整段階における状況ということでお答えさせていただければ、象徴空間周辺整備が一段落した後、その財源を今までなかなかかけられなかった全町、社台から虎杖浜まで、これをある程度そこに財源を投入してこれまでの課題を解決しようということで今年度も多少なりとも取り組んできたところがございますが、それをさらに3年度は今以上にそういう観点で配分をしていくという考えで今調整を行っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 予算づけの技術的なこと、あれはどうそういう施策の部分を持ってきてつけるかということも必要だけれども、それではなくて、私前段言いましたよね、地域がどうなっているかということ。これを踏まえて地域の実情を社台から虎杖浜は分かっている、その中でどうして自分の今の町のこういう現状の中にどういう形の町にしたいのだと。それは理事者が持っているべきだと思うのです。そして、そういう部分で理事者がここには重点的に予算をつけようとか、そういうものがないと、財政課長の答弁が悪いと言っておりませんから。なぜこれ、前回もわざと言ったのです。課長の答弁は町長だとわざと皮肉で言ったのだけれども、まだ課長が答弁しているのだけれども、私は議員としてこういう各地域の、言いませんけれども、現状があるのだよと。どうするのかと。それは理事者が社台から虎杖浜まで足を運んでいろいろ見えていますよね。その中で私はこう思うと、だから今こうしなければいけないのだと、だからこういう予算にしたいのだと、そういう思いとか、理念というか、予算を3年度はどうしたい、将来もあるけれども、そういう概念的なものって我々に訴えに来られないのですか。課長がそういう技術的な部分で言って終わりなのだろうか、予算って。どうですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今課長は実際的な部分での来年度に向けた予算の調整の在り方についてお話をしたと捉えますけれども、もちろん議員のほうからご指摘があったように、全体的にどういうまちづくりをするかというところで総合計画の中でも上げられている白老町の現状をつかまえながら、そして今はまだ仮称となっていますけれども、行財政推進計画の中身についても細かいところの精査については議会のほうとの関わりもまだ残っておりますけれども、その趣旨に沿った押さえ方については私自身は十分している今回の予算づけの方向性を示していると考えております。今指摘があったように、様々な町に寄せられる町民の声が町内会含めて上がってきたこれまでの要望事項を含めて、指摘事項を含めて精査を図りながら、いかにして今白老町が抱えている問題、課題の中の解決を図りながら、これまでウポポイというところに町として関わってきた予算の減の部分はいかにして町民に還元していかなければならないかということは十分今回の査定、まだまだこれからも行わなければなりませんけれども、しているところでございます。ですから、何回も言いますが、決してまちづくりの根本的な基本のところを考えないでというか、無視して、ただ要望があるよ、これもあるよ、これもあるよということの査定はしておりませんので、そこら辺のところはご理解をお願いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

[6 番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) 今の道路の件、草ぼうぼう、あれを、ほかのもいろいろありますけれども、現業の職員、道路関係なんかも限られた予算の中で現場に本当に足を運んで優先的にどこをしなければいけないと優先順位を決めていて、本当に一生懸命やっているという部分は理解しているのです。だから、そういう部分は今言った、大黒課長の答弁がいいとかではなくて、そういう思いなり町民の思いを、私はこう思っているのだと、町が、そういう姿勢をもって積極的に答弁してください。そうでないと伝わりませんから。ただ課長方に任せて予算の技術的なもので与えられた予算でこれとこれをやるみたいな話では駄目なのです。ぜひそういう部分、魂の入った予算、この予算は私たちの財布の予算だなということが分かるようなものをぜひつくってほしいと思いますので、答弁は要りません。

それで次に、病院会計の収支についてです。地域包括ケア病床、回復病床の設置についてですけれども、これは当初10月に設置する予定が9月議会で11月に設置するとしていましたけれども、この後どうなっているのでしょうか。

○議長(松田謙吾君) 村上病院事務長。

○病院事務長(村上弘光君) 地域包括ケア病床に関するご質問でございます。今前田議員おっしゃったように、9月の一般質問におきましては一応11月というような形でご答弁しておりました。現在12月に入りました。包括ケア病床はどうなっているのかということで、結果から申しますと、まだ導入はしていないということでございます。導入していないということで何か問題だとか、何かあったのかということではなくて、10月に外科の常勤医師が入りました。地域包括ケア病床、これは診療報酬の加算を取得する際に当初の計画では内科医師2人だったものですから、一応この計画で考えていたと。ただ、外科の先生が今回確保できたということで、診療報酬の加算についても今回補正予算のほうで上程させていただいていますが、運動器、こちらのほうのリハビリ、こちらを重点的にやるということで今回必要な機器も上げてございます。そのように計画が医師の指導で変わったということでございまして、今後導入スケジュールにつきましては年明け1月から2月頭ぐらいを予定しているというところでございます。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6 番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) 医者体制も変わったということで、田口先生という、診療なんかを受けた人に話を聞くと非常に好評ですので、ぜひ回復期のほうも期待していますけれども、私がここで聞いているのは会計上の話ですから、1月、2月になっていますけれども、10月のときにきちんと回復期をやることによって収益構造、経営改善を出したよね。1月になるのか2月になるのか分かりません。では、医業収益や収支の計画に及ぼす影響はありますか。

○議長(松田謙吾君) 村上病院事務長。

○病院事務長(村上弘光君) 5月に新しい経営改善計画の素案をお示したというところでございます。こちらのほうの当初の計画予定ということでは特に入院収益、こちらのほうが当初年間で2億2,300万円実は見込んでいたと。それが今の議員のほうの質問にありました10月から地域包括ケア病床をやるという時点での収支目標でございました。今回先ほどご答弁したと

おり、地域包括ケアが遅れます。また、コロナの関係等もございまして、かなり収支が変わっているということで、入院収益は今年度3月までを計算したところ大体9,000万円程度と。先ほど2億2,300万円、今回9,000万円見込みということで、1億3,300万円、かなり収支が変わってきているということでございます。そういったことから見ると、かなり今回追加繰り出しも出していますけれども、収支のほうはかなりこの患者数の部分で大きく変わったかなというところで捉えておるところです。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ちょっと視点を変えますけれども、今収益の話が出ました。それで、JCHO登別病院が登別市内に移転開設して9か月になるのかな、これは町立病院の影響はどのように分析されていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 4月にJCHO登別病院が登別市街のほうに移転改築したということでございます。私どものほうで最近の状況、一応確認している範囲なのですが、確かに新型コロナウイルスの影響があるというところなのですが、まず全体の患者数的には4月の移転改築から11月まで大体横ばい、数字のほうは押さえていないのですが、状態だと。あと、気になる本町のほうからどれだけ患者数が行っているかということでございますが、外来に関しては若干増えていると。ただ、入院に関してはほぼ昨年と変わってはいないということで報告を受けております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） JCHO登別病院の影響はあまりないということなので、それだけ町民も白老町の町立国民健康保険病院を使っているのだなということで、いい傾向かなと思います。

次に、繰入金についてですけれども、アイヌ交付金を除いた今年度の当初予算での繰入金と、先ほど答弁でもありましたけれども、今年の5月29日に示された町立国民健康保険病院改築基本計画、これ素案での今年度の対策見込みの繰入金は幾らになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、アイヌの政策推進交付金、こちらを含んだ繰入金は3億1,600万円だったのですが、当初この交付金を抜いた金額2億7,749万8,000円ということでございます。今回9月補正で5,500万円、そして今回12月会議で7,000万円追加の繰出金を上程しているということで、アイヌ政策推進交付金、また4条予算で出資金を700万円いただく予定になっておりますが、これを差し引くと4億249万8,000円、約4億1,000万円の繰り出しでございませう。当初の予定は、当初予算で示した2億7,749万8,000円ということでございますので、今の段階で1億2,500万円オーバーしているということでございます。あと、先ほど1答目のほうで答弁いたしました経常損失の見込みが約7,000万円予定しておりますので、赤字補填までいくと単純に1億2,500万円が足すと1億9,500万円、これがかなりオーバーしているということで

ございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 基本構想の中で新しい経営改善計画の素案でございます。こちらのほうでは目標額3億3,505万5,000円、これを一応目標額と当初想定していたところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 基本計画で本当の繰出金分でいけば2億2,500万円ぐらいになっていませんでしたか、3億円ではなくて。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 失礼いたしました。3億3,500万円についてはアイヌの交付金が入っていますので、こちらにつきましても足した金額につきましては3億1,000万円となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それは総体で、対策額は2億2,000万円ぐらいになっていたと思います。何で聞いたかということは、その数字が非常に大事なのです。そこで、今るる説明がありまして、9月会議で5,500万円追加、12月会議で7,000万円の追加繰入れを予定しています。何遍も出ていますけれども、合わせて1億2,500万円になります。今答弁もあったように、改めて言いますけれども、繰入金総額はアイヌ交付金を別にして4億1,000万円になるのではないかと。大台に乗ってしまったのです。そこで、事務長、いいかい。この1億2,500万円の内訳というか、これを赤字補填分と資金不足というか、不良債務、これの分岐点はどうなっていきますか。この1億2,500万円は全てが資金不足を解消した額なのか、一部は赤字がありますよね。赤字をぎりぎり抑えて、それ以上なければ資金不足になるからという、この辺の額の分け方というのはあるのだろうか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 1億2,500万円、これにつきましては純然たる資金不足の解消分となっております。赤字補填になりますと、本当に1答目でご答弁した7,000万円の経常損失、こちらも、いわゆるこれが赤字額なので、これも解消しなければならぬことになりますので、赤字解消までいくと、先ほども言いましたが、1億2,500万円プラス7,000万円、1億9,500万円が必要だということになります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それを確認したかったのです。それで、9月会議も言っているのだけれども、今回もまた繰り出しになりますから、財政健全化法で不良債務比率が20%を上回ると経営健全化団体に転落します。そこで、今の数字、答弁がありました。その数値を含めて経営

状況は限りなく、経営健全化団体に転落するものに近いのか、まずそれと、これから3か月の経営状況によっては、今7,000万円という話がありましたけれども、3度目の追加繰入金、これは自然というか、当然だよということになってくるのか、それだけ確認しておきます。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 1答目のほうでもご答弁申し上げておりますが、今回7,000万円の資金不足解消分ということで追加繰入金をいただく予定となっております。ただ、このままの状況でいくと不良債務が若干出そうかなということで考えております。不良債務がもし出て、なおかつ今議員のご質問にあった不良債務比率、これが地方財政法だとか財政健全化法に抵触する割合、こちらのほうは可能性としては出てきているというようなところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 財政課長のほうに聞きますけれども、今の数字を含めて、また3月でもしかしたら追加繰り出しが必要になるかも分かりませんよね。それで、3月の繰り出しもあり得ると、こういう状況にありますけれども、仮に二、三千万円出たとすれば年度間で1億5,000万円前後に上る追加繰り出しになります。先ほども答弁があったのだけれども、この繰り出しは一般会計にとってもかなり痛手となるのだけれども、2年度のこの予算の、先ほど2億円から3億円か、剰余金が出ると言っているのだけれども、一般会計を執行する以上、会計上どこかにひずみは出てきますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） アイヌ交付金の関係を除いて2億7,000万円程度の繰出金でこれまで病院の繰出金を継続してきたという状況からすれば、ある程度、今年度状況が状況だけに想定していたとはいえ4億円を超えるような繰り出しが今後も続くとなると一般会計の財政運営にも大きく影響が出るという認識を持っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、先ほど一般会計の財政について議論しましたけれども、それを踏まえていると病院経営というのは常に採算性の向上に努めて行政負担の削減を努めなければならないと、こう言っています。そこで、病院への繰出金は膨張し続けています。今後町の財政も予断を許さない状況で、このままいけばない袖は振れないということにも、過去みたいな形になる可能性があるのです。落ちる可能性はあると思います。否定できないです。そうすると、近い将来に向けて町としての繰出金の負担はどのようにイメージするというか、どうなっていくのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） これまで昨年度、それから今年度と追加繰り出しを年度途中に行って、何とか不良債務を出さない形での病院の決算にしているという状況でございます。これは、過去に不良債務をそのまま一般会計が放置して6億ぐらいの不良債務になって、それを病院特例債を借りて返したという経緯もありまして、ここは町の責任として病院を運営している

以上、毎年度きちんとその辺の不良債務は解消すべきという考えの下にこれまでやってきました。ただ、今年度は医師不足に加えコロナ等の医療環境の変化で大きく減収するという想定でやむを得ない部分もありますので、年度末でのもし不良債務の発生という懸念があれば、そこも出さざるを得ないと考えておりますけれども、来年度におきましては、今病院の医師もある程度確保され、また病院改築の方向性も一定方向性が固まり、令和3年度は新たなスタートというような位置づけになるかと考えておりますので、これまでのような不良債務を年度ですぐ補填するというのではなく、病院側の努力も促しながらその辺は協議して適切な繰出金にしていきたいという考えは持っているところであります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 来年はそしたら病院会計も好転というか、少しでも収益が上がるということも期待したいし、私もそうなるのかなと思っています。それは来年以降の話なのだけれども、これまでの経営状況の部分についてどうかなということを理事者にも見解を求めたいなと思っているのですけれども、今年度の当初予算での繰入金は2億7,700万円です、端数は別にしますけれども。先ほど事務長に聞いたのだけれども、町立国民健康保険病院改築基本計画の素案での繰入金対策額は2億2,800万円なのです。この基本計画素案は、新年度予算ができた後の5月にできているのです。だから、本当は2億2,800万円のほうが繰入金としての精度が高いのですけれども、今まで議論したような状況になっています。そういうことで、繰入金はこれまで論じているような状況になっていますけれども、病院を見ると、前も私言っていますけれども、大なたを振るう改革や改善が見えない中であって、言葉が適切かどうか分かりませんが、湯水のごとく一般会計から繰り出しを続けているのです。先ほど大黒課長から答弁があったことも踏まえて言っていますから。そして、赤字の原因をその都度説明されてきていますけれども、4億円を超過する繰出金をつぎ込んでいる理事者の経営感覚を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） この状況は、担当の副町長としても非常にゆゆしい、憂慮するというか、そういう状況だということは強く認識をしております。今コロナの状況があり。一定期間常勤医が不足していたという状況も分かりつつも、やはり病院が公営企業としての足場というか、その意識性をどういうふうにして医師はじめ医療スタッフが持っていかなければならないかということについては非常に私自身も心配しているところはあります。これまでも正直なところ町長から院長のほうにもこの経営の状況を踏まえてお話をしておりますし、また私と事務長とのやり取りの中で医局会議含めてこの状況の打破を何とかしていかなければならないということは再三申し上げているところでございます。ただ、その中で医師も、そして医療スタッフも、このコロナ感染の中で非常な不安を持ちながら本当に一生懸命といいますが、病院機能をしっかり守っていかなければならないという、そういう立場の中でやっていることも事実だということをご理解を願いたいと思います。ただ、結果としてこのような繰り出し行為が続いているということは本当にどうなのかということ、特に外来患者から入院患者に獲得できて

いない今の町立国民健康保険病院の状況があるわけです。その辺のところはどういう分析をしなければならないのか、そこは再度また病院のほうに精査するようなことは申し上げていかなければならないと考えております。いずれにしろ、私自身も今後改築の問題がありますから、十分繰り出しの問題については将来的な負担を積み重ねないような、そういう病院運営の在り方について、町民の皆様方に来ていただけるような病院の仕組みづくりといたしますか、体制づくりをしていかなければならないと思っております。

今年度のことを申し上げれば、今後病院自体の努力といたしますか、残り少ない期間の中でどのくらい不良債務を出さないような頑張りができるかどうか、それも病院のほうにはお願いをしなければならないかと思っておりますけれども、将来的には不良債務というか、不良債務比率だけは出さないようなことで、例えば不良債務を持ったとしても不良債務比率は抑えていくとか、そういう様々な病院自体の自助努力はしているはずですがけれども、もっともっとそのことをしていかなければならないと考えています。いずれにしろ、4月から常勤医師が1人内科で入る予定ですから、その状況を踏まえましてしっかりと今後の状況も考えてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時15分

○議長（松田謙吾君） それでは、休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 先ほど前田議員の一般質問に対する答弁の中で一部誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思っております。

先ほど経営改善計画素案の令和2年度の一般会計からの繰り出しの対策見込額というところで私3億1,600万円とお答えいたしました。その後前田議員のほうから理事者のほうに対策額につきましては2億2,813万5,000円だというような質問の中でございました。前田議員の言われた2億2,813万5,000円、確かにこれは対策額なのですが、医業外収益の対策額でございまして、そのほかに医業収益の対策額4,936万3,000円ございます。これとこれを合わせた額が対策見込額ということで、合わせると2億7,749万8,000円と。これは当初の繰り出し額、予算額のとおりでございます。この金額に訂正のほどよろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） もう時間がありませんので、次に入るを計って出るを制するについてです。答弁でも財政健全化プラン改訂版に実際に記載されていますと、こう言っています。それは健全化プランの総締めくくり、結論で出しているのです。これはフレーズです。ここで何と言っているかといったら、こう言っているのです。入るを計って出るを制すをどうするかということを行っているのです。未来への財政健全化のかけ橋となるべく私たちは覚悟を持って取組を進めてまいります。こう結論づけているのです。そこで、財政健全化プラン改訂版は、

今年度は終わりますけれども、この入るを計って出るを制するの具体的な取組はできたのだろうか、あるいは進捗状況はどうだったのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 入るを計って出るを制するという財政運営というのは、決まった歳入内で歳出を組みなさいと、そういう運営をしなければならないということなのですけれども、これまで過去に身の丈以上の財政運営、いわゆる入るより出るが多い状況できたがためになかなか厳しい財政状況に陥ったというのが現状でございます。ここはやはりきちんと正していかなければならないということでございます。しかしながら、歳入の見積りが厳しい中においては、そのような方向でもちろん予算計上はするものの、なかなか歳出を落とすということ自体が住民サービスの低下に直結するというおそれもあるものですから、現状としては完璧にできたということにはなっていないかなという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 財政について議論してきましたので、基本的には理事者は逆のやり方で予算を組みたいのです、住民要望に応えるために。それが今財政課長も答弁されましたように、あるいは財政健全化プランをつくる動機にもなっているのです。ですから、入るを計って出るを制する、これは絵に描いた餅にはしてはいけません。100%ではないですけれども、ある部分。ということは、これは実行するのみです。そのためには町長がしっかりとした財政哲学を持たなければなりません。財政規律を形骸化させないためにもこのことは不可欠であるのです。そこで、答弁でも若干触れていましたけれども、これから策定される行財政改革推進計画でも入るを計って出るを制する取組の柱に据えていくという考えにあるかどうか伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員のほうからご指摘をいただきました入るを計って出るを制するという財政の基本的な基本というところでのその押さえ方については、しっかりと今後も持っていかなければならないと考えております。今行財政改革推進計画を改めてつくっている最中でございますけれども、決して平成19年のあの状況をまた再びということにならないためにもしっかりと今挙げられている財政の基本を押さえながら、その計画づくりをしなければなりませんと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひ実行していただきたいなど、こう思っています。それが結果的に町民のサービスにも跳ね返ってきますから、ぜひ財政規律の中でよりよいサービスを提供できる予算、あるいは財政運営をしてほしいと思います。

それで、少子高齢化、人口減少、経済活動の停滞等で住民意識もいろいろ多元化してきています。その中で、財政が逼迫する中で予算は明確かつ民主的でなければなりません。原則です。そこで、人口減少の中で町民が幸せになれる持続可能な仕組みを変えていくには、私これまでも何遍も言っていますし、同僚議員も口を酸っぱくして言っていますけれども、自前で政策を

つくり、地域をつくっていかねばならないと私は思います。そこで、限られた財源と資源を集中させて地域の活性化を進める上での理事者のコンセプトを伺い、質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今本町ばかりではなくて全国的にも大きな課題となっているこの少子高齢化、そして人口減という中で、どう今後持続可能なまちづくりをしていくかというところに大きな大きな課題があるということは重々承知しております。そういう中にあっても様々な町民の多様化されたニーズといいますか、要望があるわけです。それをいかにして拾い集め、そしてそれを精査を図りながら政策としてつくり出していくか、そして実行していくと、そういう過程は大事にしていかなければならないと思っております。したがって、今後町職員の削減もしていかなければならない状況の中にはありますが、これまで議会の中でご指摘をいただいております政策づくりに関しましては、チームワークをしっかりとつくりながら今後の白老町の本当に町民が幸せ感を持って共生、共存のまちづくりを進めていくために、この限られたといいますか、白老町の中にある資源、人材、そういったものを十分活用しながら政策づくりに励んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって前田博之議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時26分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員、登壇願います。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。通告順に従って質問をしておりますが、1項目3点にわたっての質問でありますので、どうぞよろしく願いいたします。

1、地域住民等の生活向上について。

（1）、地域公共交通について。

①、10月に町内9か所で町民を対象に改正説明会を開催したが、その状況を踏まえた現状と課題についてお伺いいたします。

②、本年5月からデマンドバスの運行区域を拡大した実証実験を開始したが、その運行の現状と課題、今後の進め方について伺います。

（2）、公園施設の長寿命化について。

①、公園設備等の長寿命化に向けた現状と課題について伺います。

②、公園の住民管理による里親制度の現状と課題について伺います。

（3）、アイヌ文化の理解浸透を図るウポポイの入場促進について。

①、町民に対して年間パスポートを交付しているが、その交付実績と入場した町民の状況について伺います。

②、町外在住の土地所有者等（関係人口）に対するアイヌ文化の理解浸透策の考えについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 地域住民等の生活向上についてのご質問であります。

1 項目めの地域公共交通についてであります。1 点目の町民説明会の状況を踏まえた現状と課題についてであります。本年10月26日から11月2日にかけて、9会場で実施した地域公共交通改正に向けた説明・意見交換会には総勢86名の参加があり、元気号やデマンドバスの運行状況や、来年度に予定する改正の考え方などを説明し、多くの要望や提案、質問などをいただきました。意見交換会を通じ、利用者にとって公共交通は、通院や買物など日常生活を支える重要な移動手段であり、場合によっては、その地域に住み続けることができるかどうかの判断材料にもなることを改めて実感し、今後の改善に向けた考え方の基盤として、また持続可能な地域公共交通の確保に向けた検証資料として、いただいた意見などを反映していきたいと考えております。

2 点目のデマンドバス運行の状況と課題、今後の進め方についてであります。デマンドバスの利用者は、平成29年5月より運行開始した区域において、毎年増加しており、本年11月までの実績においても昨年比274名の増となっております。一方、本年5月より新たに運行を始めた3区域においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により説明会の開催を中止し、運行や利用方法についての周知が不足していたことから、利用者数は伸び悩んでいる状況にあります。今後の利用促進に向けて、デマンドバスの利便性の高さや利用方法のさらなる周知に加え、利用者の意見、利用状況などを勘案し、運行ダイヤや区域の見直しを行うなど、日常生活における移動ニーズに沿った移動手段となるよう、改正に向けた検討を行ってまいります。

2 項目めの公園施設の長寿命化についてであります。1 点目の公園設備等の長寿命化に向けた現状と課題についてであります。町内における都市公園の大半が昭和40年から50年代にかけ整備が行われ、供用開始から数十年が経過し、施設の老朽化が著しい状況にあります。特に、公園遊具は更新期を迎え、利用者に対する安全性の確保やライフサイクルコスト縮減の観点から、24年度に白老町公園施設長寿命化計画を策定し、改修整備を進めてまいりました。現在本計画は策定から8年が経過し、施設の再調査を含め計画の見直しを進めているところですが、施設の老朽化は極めて深刻な状況にあり、早急な対応が必要と捉えております。

2 点目の公園の住民管理による里親制度の現状と課題についてであります。白老町里親制度は、町民と行政が協働し快適な環境づくりと環境美化に対する啓発・促進を図る公園づくりの推進を目的に16年度から本制度を導入してまいりました。現在、14団体、19公園での活動を実施しておりますが、地域の高齢化による影響から各団体の登録者数は減少傾向にあり、組織の維持と将来に向けた公園管理体制の再構築が重要と捉えております。

3 項目めのアイヌ文化の理解浸透を図るウポポイの入場促進についてであります。1 点目の

町民に対して交付している年間パスポートの交付実績と入場した町民の状況についてであります。年間パスポートは、ウポポイを身近な施設として地元住民に親しみを感ずってもらうため、アイヌ文化理解促進事業の一環として発行しております。11月末現在、高校生以上の対象者1万5,638人に対し、4,250人の申請を受けており、交付率は27.2%となっております。また、年間パスポートを使用して入場した実績については、ウポポイを運営する公益財団法人アイヌ民族文化財団において、居住地別に統計化していないことから、詳細の把握は困難であります。

2点目の町外在住の土地所有者等関係人口に対するアイヌ文化の理解浸透策の考えについてであります。アイヌ文化理解促進事業の目的から、町外在住の土地所有者等の方々に対しては、年間パスポートを発行する予定ではございませんが、ウポポイのPRとして、納税通知の封筒等に関連情報を掲載することを行うなど、アイヌ文化の理解促進につなげていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。まず、今回の地域公共交通ほか2点の部分についても、今後の町の考え方、それから進め方、そういったことについての確認事項だと思って簡潔にお答えをいただきたい、そう思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、地域公共交通の1点目の9か所で町民を対象にした改正説明会、またその課題等の整理は終わっていると思っておりますけれども、いろいろなところで話を聞くときに一番問題になるのは2017年、また2020年に改正されました道路交通法の関係、そういったものを踏まえた中で、免許の更新以外でも一定の違反をした場合、臨時に認知症検査を受け、認知症のおそれがあると判断された方は違反の有無を問わずに医師の診断を受けなければならなくなる。認知症の診断を受ける人は、全国で約5万人ほど増加する見込みであるという調査結果が出ている。それに伴って、今後免許の自主返納、または行政処分による返納が増加していくことが、これは絶対予想されるのです。私の身近にでもそういう方々が今いらっしゃいます。高齢者の移動手段を確保することの重要性がますます高まってくることは言うまでもなく、国では持続可能な地域公共交通網を形成するための自治体等の連携、そして協力を要請していることが今の現状としてあります。また、こういったものに伴って新しい移動の足に対する考え方、こういった方々がどんどん増えてくるわけですから、今までは自分たちの車でいろいろなところに、白老町外でも行けたところが行けなくなってくると。そういったことに対しての町の考え方、また今後どう進めていく、そういった方々の移動手段としての足をどう考えていくのかということをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ただいまご質問のありました今後の高齢者を含めて、それから免許返納者に対する町の考え方ということであろうかと聞いてございました。町としましては、さきの町民説明会もそうなのですが、様々な意見や質問、要望、その他いろいろご意見を頂戴したところでございます。今氏家議員が言われたとおり、免許返納のこともあるでしょうというお話もたくさんいただいたところでございます。町としましては、来年の秋に向けて今一部

改正といいますか、今回のご意見をいただいた中で軽微な変更を少ししていきたいという考えがある中において、定期券ですとか、回数券ですとか、そういった様々なものを含めて今考えていきたいと検討している最中でございます。そういうものを活用して、例えばですけれども、免許返納者に対してそういったものを配付するですとか、これはまだまだ検討段階ですので、今の段階では細かいといいますか、まだ決まったわけではありませんので、今の段階でこうするとは言えない部分もございますけれども、今検討している中身としましては、そういったことができないかということも実は検討させていただいているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。今課長が仮定としてこういった考え方を持っているということは分かりました。ただし、課長、そういったことを進めるためには広域的な部分での、私も公共交通についてはいろいろ今までも質問してまいりましたけれども、課長、また理事者の答弁の中では地域公共交通については元気号だけではなくて、デマンドだけではなくて、福祉有償サービス、こういった地域有償運送、こういったものも含めて多様なシステムを組み合わせることが町民の足の確保につながるのだと、そういった取組が必要なのだということで私はずっと聞いていたものですから、まず今そういった免許返納者だとか、これから来るであろう高齢者の方々の対応については、そういったものをどううまく組み合わせてその地域を担保していくのか、その地域を守っていくのかということがまずは前提に考えられなければいけない。デマンド交通については、先ほど答弁にもありましたけれども、業者はどんどん増えつつあるのです。これは、使ったことがある人はこんないいものはないと言って使うわけです。でも、それを知らないで、ただデマンドって何だとか、デマンドって何か分からないから、面倒くさいなとかと言っている高齢者の方々は、これは使えないのです。ですから、こうやるのが大事なのだという、その周知の仕方は難しいですけれども、しっかりと話をしていくことが高齢者の不安解消につながっていくのだということがまず1点あります。それから、先ほど言った地域をどう守っていくのかという、デマンド、福祉有償運送、そういったものについての考え方。そう考えると、デマンドがすごく今身近に感じられる存在になってきていると。

もう一つは、やっぱり福祉有償運送なのです。今白老町の中では御用聞きわらびとぬくもりの里ふれあいですか、やっているのは。ぬくもりの里ふれあいも今まではNPO法人格を取っていなかったのだけれども、最近先代の方が亡くなったものですから、代表者が替わってNPO法人の獲得に向けて今頑張っているのだという話もお伺いしております。そうすると、御用聞きわらび、ぬくもりの里ふれあいの果たしている役割というのはすごく大きなものがあって、今後そこをどう支えていくのか、どう残していくのかということは町のこれからの財政上もそうですし、町民の足の確保という部分についてはすごく大きな役割を果たしているこの2つの業者でありますから、ここをどう支えていかなければいけないのかというこの2例についてお伺いしておきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ただいま3点ほどご質問を頂戴したところでございます。1つ目

は、周知に係る部分でございます。当初今年の5月にデマンドバス、1台体制から4台体制にしたというところでございますが、当然2月、3月には説明会を行って、どうぞ皆さんお使いくださいということをやらせていただきたいと考えていたところでございます。ただ、このコロナ禍の中でできなかったことは非常に町民の皆様にも申し訳なかったと今でも思っております。そういった中で、なかなか周知が難しい部分はございますけれども、特に利用される方は高齢の方が多いうところもございまして、広報紙を中心に今まで記事を掲載していたほか、時刻表ですとかリーフレットも折り込みで各家庭に配布させていただいたりということもさせていただいております。また、町内会の回覧文書等にも配布を切れ目なく今までやらせていただいておりますけれども、説明会で実感しましたのは、まだまだ分からないということと、それから集まってきた皆様の中でも口コミで伝わっていくというのでしょうか、そういった部分が大きいのだろうということを実感したところでございます。まだまだ足りない部分はありますけれども、ホームページですとかそういった様々なことをやっておりますけれども、まだまだ会議の場面ですとか、例えば町内会の会長会議ですとか、理事会、役員会等も含めて様々な会議で配付させていただくですとか、広報紙のほうにおいても切れ目なく利用のアピールといいますか、そういうこともさせていただきたいと考えているところでございます。

それから、2点目の交通全体のお話でございました。福祉有償運送の事業者のお話もございました。2社というか、町内の4社、すみません。社会福祉協議会ですとか社会福祉法人優和会というところもございまして、4社でございます。そういった中で一定程度の利用者がいらっしゃるということもありますので、そこは重要な足だと捉えております。そういった中で、それぞれの交通の果たす目的といいますか、ありますので、そういうところですか、先ほど言った、これは仮定の話になりますけれども、チケットみたいな形でやったときにお互いの共通チケットみたいなことにすると使えないかとかということも今実は内部で検討させていただいているところでございます。

3点目の福祉輸送運送事業者の支援という部分も、今のような形ですとか、先ほど言ったとおり、ある一定程度の地域に果たしている役割というのは大きいということもありますので、こういった形での支援ができるかということも今内部で少しずつではありますがありますけれども、検討させていただいておりますので、まだまだ過程ではございますけれども、これからも進めたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。大体内容は分かります。そういった形の中でスピード感を持って、白老町の高齢化率というのは44%、もう45%を超える勢いで今迫っている。でも、全道平均はまだ32%ぐらいかな、それぐらいで推移しているのです。ですから、相当白老町は高齢化の進んでいるまちだと考えなければいけない。だから、逆に言うと、うちのまちの地域公共交通網がほかの自治体の模範になるモデルケースになるような形で取り組んでいく必要があると私は思っているのです。ですから、お伺いしますけれども、高齢者といっても今までは運転免許は持っていたのだと。運転はしていたのだけれども、最近は自分で自信がなくなった

として免許を手放す人がいる。でも、そういった人方は身近な公共交通と言われる元気号のバス停にまで来れる方もいらっしゃるし、また自分の足で近くの駅まで行かれる方もいらっしゃるのです。そういった高齢者の方々と、ドアの前まで、ドア・ツー・ドアといいますけれども、玄関前まで来て迎えに来てもらわなかったらなかなか行けないのだよねという高齢者の方々もいらっしゃる。ですから、そういった使い方、使う人達の使い勝手のいいような、そういう公共交通の在り方を考えていかなければいけないということで、高齢者だからとして一緒くたにはできないということです。ですから、そういったことも頭に入れながら今後の地域公共交通を考えていかなければいけないと、本当に難しい時代に入ったなと思いますけれども、ただし道は見えているのです。先ほど言った福祉有償運送をやっている方々、業者、そしてデマンド交通、そして元気号、こういったものをうまく組み合わせながらぜひ進めていっていただきたいと思います。

今後、同じような質問になるかもしれませんが、高齢者が増加して、また道路交通法が改正されて、運転ができない交通弱者の増加が予想されている。先ほど言いました。その方々たちの移動手段を確保することの重要性が今は高まっているのだと。これも確認いたしました。先日竹浦、虎杖浜地域の方々がこちらに陳情書を出されましたね、元気号の登別市延伸ということで。これについては総務文教常任委員会の中で審査を今されていますので、私の個人的な意見はここでは要りませんけれども、私は白老町から苫小牧市方面に、これは専門外来に通われている方々が結構いらっしゃるのです。例えば目だとか耳鼻咽喉科関係。こういったところの交通体系を今後どうしていかなければいけないのかということがすごく心配になるわけです。なぜかというと、そういった地域有償運送なんか携わっている方々が苫小牧市方面に何人も輸送しているのです。そういった話を聞きますと、個人的な負担もそうですけれども、今福祉有償サービスをされている事業者の一番の大きな課題は運転手の高齢化があるのです。そして、いろいろな要望にお応えできない体制がそこにあるということなのです。結局は一回苫小牧市のほうに運ぶと、半日はまずそこで潰れてしまう。待ち時間もありますから。その間にいろいろな要望が来たときに、それに応えられない状況があったりする。となると、今走っている道南バスだとか、そういった民間の交通手段だとか、それから白老町にある元気号だとか、そういったものの組合せの中で何とかうまくそういった、例えば専門外来なんかに通っている方々の足の確保等々そういったものも含めて考えていかなければならない時代にもう来ているのだということを考えていかなければいけないのではないかと思うのです。

これまでそれぞれの自治体の公共交通の充実を図ってきたという、これは現実としてあるのです、自分たちの足元たる公共交通の。地域公共交通のそういった充実を図ってきたのですけれども、そういったことを重要課題と捉えて広域な連携として公共交通を考える、そういった視点がなかなかそこにはなかったのではないかと。それはそうですよね、境界があるわけですから。例えば苫小牧市、登別市という、そういう境界があるわけですから、なかなかそこを超えてまでの話というのは今までなかったような、そういうところが一つの課題として残っていました。でも、これからは国がそういう方針を出している以上はそこをどう乗り越えていかなければいけないのかということをしつかり考えていかなければいけない。ましてやそういった専

門外来、今白老町にも新しい病院ができて、白老町の町立病院に行くまでにもある程度の足の確保というのは必要になってきます。そういったことも含めて専門外来に行く方々の足の確保についても今後考えていかなければいけないと考えますが、そこについての考え方をお伺いしたい。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 組合せの話と今最後にいただきました広域的なお話一括となるかもしれませんが、ご答弁させていただければと思います。

私たちがまず取り組まなければいけない部分は、今町内に、先ほど議員からお話いただいたとおり元気号ですとか交流促進バス、デマンドバス、または福祉有償運送サービスをやられている事業者様、そのほかにJRもあれば道南バスも走られているわけですので、まずはその接続をより充実させないといけないのかなと考えております。これをきちんとやらないといけないのかなということで今見直しの中で、またはこの間の説明会の中でも例えば白老駅から札幌市に行くのに、これに接続が悪いのだよねとかというお話もいただいたところがありますので、まずはそういう接続、住民の方が移動しやすい環境ということを整えていくことがまず先決だなと。今までもそう取り組まさせていただいているつもりでございますし、例えばデマンドバスのチラシにもこういう電車に乗れますよというような接続の仕方でもチラシとして配らせていただいていますけれども、まだまだ周知不足のところもありますので、まずはきちんとそういった接続をどうしていくかということをもう少し念頭に置きながらお話というか、町民の皆様にも知ってもらうような取組も進めていかなければならないのかと考えてございます。

それから、広域的なお話もありました。確かに今国のほうにおいてもそういった流れがあるのも承知しておりますし、ただこれは議員もお話の中で言っておられましたけれども、相手方のいるお話でもございますので、こういった形でできるのかということも検討しながら進めなければいけないということもございますので、接続の部分まずは充実させることによって住民の方の足をきちんと確保といいますか、動きやすい環境を整えながら、かつそういった流れの中で今後町としてどういうことができるのかということも十分検討していかなければならないかなと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 今課長が言われるとおり、これからの地域公共交通というのは広域連携によるそういった連携や強化が必要だということは間違いないけれども、今言ったとおり自分たちの考えだけの押しつけでは駄目だし、相手がいることですから、そういった協議の場を設けていく、設けさせてもらう、互いにこういった課題を持っていて、こういった方向性をそこで出せるのかということも共に考えていかなければいけないということがこれから大事になってくるのだと思います。ですから、今後はうちで言う道南バスが国道36号線を縦断していると。その中で広域連携による軸、それから拠点、それから枝、この創出が大事になってくるのだということをいろんな書物や何かを見てもよく言われるのです。これは白老町だけの問題

ではなくて過疎化に進む、人口減少が進むまちがいろいろ考えていることですので、そういった考え方を示しているみたいですよ。ですから、この軸を両市にまたがる軸と考えたときに、その拠点づくり、例えばJRの駅までだとか、白老町立国民健康保険病院までだとか、そういったところを拠点、そして枝というのはそこをつなぐデマンドであったり、福祉輸送であったり、そういったものを枝として捉えるという考え方みたいですよ。こういった多様なシステムを組み合わせることで足の確保を目指していくことが重要であるのだと。先ほども言っていましたけれども、そういった様々な観点でなぜそれをしなければいけないのかとか、どうしてそこにデマンドを走らせなければいけないのかとかというその目的感をしっかり持って計画をつくっていくことが大事だと考えます。

これを最後に地域公共交通については終わりたいと思いますけれども、実際人ごとではないんですよ。私たちもいずれは高齢者となって、高齢者というか、もう高齢者扱いされるのかもしれないですけども、還暦を迎えると。そういった話がちらほら聞こえてくるんですよ。そのとき不安なく、例えばこれから新たにできる町立病院、そして近隣の専門外来に通える、そういったことを考えたときに住民の人たちも同じような不安を持っていらっしゃるのではないかなと思うんですよ。自分に照らし合わせたときに、そういった不安を払拭するために安心、安全な交通のネットワーク、こういったものの構築が今後ますます重要になってくると。スピード感を持ってやっていかなければいけないと。そういったところが企業感覚といいますか、民間の感覚の中でやっていく大きなまちづくりの柱になるのではないのかと私は考えるんですけども、その考え方を課長、また町長も、これからの町立国民健康保険病院の改築に向けてもそこに人をどう運ぶのかということも一つの大きな課題でもありますし、乗換えがなく、なるべく早くそこに着くということが大事な視点になってくると思いますので、公共交通全般についての考え方をお伺いして地域公共交通についての質問は終わります。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 先ほどの答弁と似通ったような話になるかと思いますが、接続という部分をきちんとまずはさせていただきたいということと、それから広域的な観点については全てが町でということではなくて、主体がどこにあるかと町民の皆様の足の確保ということは当然考えていかなければならないかなと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 公共交通の考え方ということでご答弁させていただきます。

氏家議員おっしゃるとおり、白老町も高齢化が毎月のように今進んでいる状況で、高齢者が免許の返納や自分の買物や病院通いの足の確保が難しいということは十分認識しております。公共交通で循環バス元気号が走って、だんだんバスの交通網はできたのですが、時間がかかるとか、自分のおうちからバス停までが遠いとか、いろんな課題があって、今デマンドバスを少しずつ増やしている状況でございます。そのデマンドバスが今評価をいただいて、おおむね使いやすいと、利用しやすいということで増えていると思っておりますので、町内のいろんな高齢者が行く機関については、そのような形で拡大をしていければ町民の利用がもっともっと多くなるのかなと思っておりますし、町外に関してはそれぞれ行政区域が違うものですから、

ここはきちんと協議会の中で話し合いをして協議を進めていきたいと考えており、双方にとっていい公共交通になればいいと考えておりますので、この辺は少しお時間をいただきながら、また課題の解決に向けて進んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。それでは、公園施設の長寿命化についての質問に入ります。

公園施設の長寿命化については、答弁にもありましたとおり、平成24年度に白老町の都市計画マスタープランの作成に伴って、多分その関係性を持った中で公園の計画が立ち上がったものだと考えていますけれども、この現状と課題については1答目の答弁でいただきましたので、この課題が今整理しつつあって、新たな施設管理の方向性を打ち出していかなければいけないという中で多分答弁をいただいたのだと思うのですけれども、そこは理解できました。2点目は関連するものですから、一緒にお聞きしますけれども、住民管理による里親制度の現状なのです。高齢化が進み、なかなかその維持管理が難しくなってくる状況が今後も多分続いていくのだと思うのです。ただし、まだやりがいの、やりがいといいますか、生きがいを持って自分たちの公園は自分たちでという思いで管理に携わっている方々もまだいらっしゃるということなのです。例えば1年間の計画を立てながら今年はどういったことをやるから、こういった資材が欲しいのだよねとか、こういった塗料が欲しいのだよねだとかということで多分町のほうにも来られているのではないかと思うのですけれども、そこをいま一度原点に立ち返って、そういった方々が持続可能的にその公園を管理できるような体制をいま一度きちんと見ていかなければいけない。きちんと見ていくということは、きちんとその人たちと向き合いながらしっかりとしたコミュニケーションを取っていかなければいけないということだと私は思っているのです。というのは行政と町民の間の壁みたいなものが、なかなかそういった形の中でうまくいかない、ぎくしゃくすることも中には多分あるのではないかと思うのです。ですから、公園管理については行政が全てそこを維持管理するというよりも地域にある公園は地域で守っていくのだという思いをこれからの若い人たちにもつないでいくためにもこの里親制度を持続可能なものにしていかなくてははいけない、そう考えておりますけれども、そこについての考え方をいま一度お願いしておきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 長寿命化も含めた公園管理のご質問でございます。現在里親制度を導入させていただいて数十年が経過してございます。現在の地域との関わりの持ち方といったしましては、行政、それから活動させていただいている地域団体、そういった方々とのコミュニケーションを取りながら実際の超寿命化計画に合わせた中で軽微な修繕等を含めてご協力をいただきながら現在協働の形で施設を管理している状況でございます。今ご質問にありました今後の部分の体制も含めて現在その地域が行政と協働して管理をしていくという部分の概念につきましては、公園の管理を含めて利用される方が安心して安全に身近で利用されている方々が一緒になってやっていただくという部分の視点と、あとはその活動を通じて公園内での利用をさらに高めていただくという部分も狙いとして地域活動と行政が一緒になってやっている趣

旨でございます。ただ、現状といたしまして年々登録者数が減少傾向にはございます。ただ、せっかく今進めて、まだ現在地域の方々もやる気に満ちて一生懸命活動していただいている団体もでございます。ですので、そういった活動をさらに行政がバックアップをするような形で協力をしながら一体となって公園管理を進めていきたいとともに、長寿命化の計画を今策定中ではございますが、さらに利用者にとってよりよい施設環境づくりも同時に目指していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 公園管理については、白老町のまちに入ったときに目立ちます。すごく整備をされている公園と、ここはもう限界だなと、これは手を入れないと駄目だなというような公園がやっぱりあります。ですから、そういったところについて、これからこのまちに住む人たち、若い人たちも含めて子どもたちのためにも公園だけはしっかりと、緑地という意味でもしっかり残していかなければいけない大きな財産でありますので、そこだけの考え方を伺いたしたところであります。

3点目のアイヌ文化の理解浸透を図るウポポイ入場促進についてのことについて伺いますけれども、ここも1点目、2点目、答弁で理解できました。ただ、町民に対しての年間パスポートを交付しているのですけれども、早い方々で本年の6月に大体申請を済ませてパスポートを頂いているのです。ただし、コロナ禍がどうしても邪魔をして、今行かないほうがいいのではないかとかといって控えている人たちもたくさんいるわけです。そうすると、この半年間、今は年内の締切りは近いのですよね。

1月にまた申し込む方々は、それから1年間という期間です。ある程度コロナ禍が収まっているかなという期待がある時間なのです。ただし、初期に申し込んだ方々は、ほとんどまだ足を運んでいない方々もいらっしゃるのではないかと思います。これができるかできないかは別にしても、ほかのショッピングモールなんか行くと、その期間に合わせたクーポンだとかいろいろなものもコロナ禍でもって使えない可能性があるということで半年間延期をして、例えば今年いっぱいに使っていただければいいですよみたいな、そういうやり方もいろいろしているものですから、ウポポイの年間パスポートの初期に申し込んだ方々の使用期間というか、そういったものの延期というのは考えられないのかどうか、まずこれ1点、それができる、できないはいいのです。ただし、ほとんど申し込んでも使っていないのだと、この状況の中で行きづらいのだという人がいるということを確認、まず1つあるのです。

それと、町外在住の土地所有者等に関する関係人口の創出についての話なのですが、例えば東京白老会でゆかりのある方々がいらっしゃいます。そういう方々も含めての話なのですが、たまたま私のところに東京に在住する方から電話がありまして、氏家さん、この間ウポポイに行ってきたのだと。すばらしい建物だねと。白老町も随分変わったよねという話で電話が来たのです。実は親がまだ白老町にいて、施設に入っているのだという話なのです。土地や何かは全部私たちが固定資産税から何かから全て払っているのだよねみたいな話の中で、確かに町民ではないけれども、私たちも何かそういった恩恵というか、また今度行きたいのだ

と。また今度行ったときに、確かに入場料的なものはそんなに高いものではないのかもしれないけれども、何かそういったものがあると、また行ってみようかという気持ちにもなるのではないかと思って今ちょっと話をさせてもらうのだけれどもみたいなことで電話が来たことがありました。私もそういった視点から考えたことがなかったのです。ただし、関係人口、関係人口とよく言うけれども、白老町にゆかりがあって、白老町のことを多少なりとも知っていられる方々というのは一番の関係人口に属する部分になるのかなと思ったりするのです。何十年か離れていて白老町に来たときに、こんなに変わったのだというところもあれば昔と変わらずにこんなおいしいものもあるのだねという人たちもいたり、今度来るときには友達と来るわという人もいたり、そういったところをもう一歩掘り下げて、的を絞って関係人口の創出に努めてもいいのではないかと思うものですから、ウポポイを一つの契機に例えば経済活動を、今こういったコロナ禍ですから、なかなか充実はしませんけれども、これからのことを考えたときにそういった関係人口に目を向けて白老町の経済の活性化につなげていくということも一つの視点なのかなと私は思うのですけれども、それについての考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） まず、1点目の年間パスポートの延長についてでございます。ウポポイを運営するアイヌ民族文化財団に確認したところ、東京国立博物館など他の国立博物館におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のために今年の2月27日から6月1日までの96日間臨時休業していたのですが、その臨時休業した期間についてはパスポートの期限が延期される、そういったことではございますけれども、ウポポイは7月12日に開業いたしまして、それ以降休館するなど入園を禁止しているわけではないということで、それで年間パスポートの期限を延長するということはできないということではございました。ただ、町といたしましてはウポポイで実施している新型コロナ感染防止対策について、検温ですとか、それから消毒、それからソーシャルディスタンス、そういったことにつきまして町広報などで周知いたしまして町民の不安を少しでも解消していけるような形で広報していくほか、ウポポイを運営する財団と連携いたしましてアイヌ文化の理解促進に取り組んでいきたいと考えてございます。

2点目の関係人口の部分につきましてでございますけれども、関係人口の中ではふるさと納税の利用者の方々もいらっしゃるかと思います。そういった方々に対しましては、本町の応援団として受け止めまして、返礼品にウポポイの年間パスポートですとか1回入場無料券、そういったものを加えることなど検討いたしまして、ウポポイですとか本町に息づくアイヌ文化の理解を深めていただくとともに本町の魅力をさらに認識していただきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 東京白老会の関係もありましたので、私のほうからご答弁させていただきます。

今回11月25日に東京白老会開催に向けてということで検討してきたのですが、コロナの関係もございまして、今回は見合わせるというような状況になったところでございます。ただ、東

京白老会につきましては、ふるさと納税のご案内ですとか、あるいは町内のお歳暮関係のパンフレット配布ですとか、そういった部分も含めて、今回は逆に言いますとウポポイの開業の年でしたので、そういった機会をいただいてウポポイに足を運んでいただくような取組、そういった関係人口に向けての取組も考えていきたいなと思っていたところだったのですけれども、なかなかその辺がかなわなかったということで、次年度に向けてまた検討させていただきたいなど。ウポポイの関係につきましては、会報紙にて開業したというようなところはご案内させていただいておりますので、なるべくそういった情報発信ですとか、そういった部分については注力してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。私は、地域の活性化、例えばウポポイを契機に一遇のチャンスだといって白老町が進める施策の中で関係人口に関する問題というのはすごく大きな部分を占めるのだろうと考えるわけです。例えば修学旅行生だとか一般の旅行社を通して来るツアーの方々は、そこはそことして考えるべき。しかし、町が考えるべきことというのは白老町に関係性を持つ方々、白老町にゆかりのある方々に対してまちとしてどうするのかということが私は大事になってくるのだろうと思うのです。できないという部分もありましたので、それはそれでそれ以上私も何も言いません。ただし、今までがそうだったからできないのだけではなくて、新たな発想で、今まではこうだったけれども、こうすることによって白老町に人を呼ぶことができるのではないかという、従前と同じような発想の中で物事を考えていったら何も前に進まないような気がしています。例えばウポポイという一つの弾がある。だから、それでいいのではなくて、それをどう活用するかは皆さんの知恵にかかっているのではないのかなと私は思いますので、ぜひ関係人口創出に向けての今疲弊している地域の活性化というものを本当に少しでもよくなるような環境をつくっていくことが皆さんの役割でもありますでしょうし、そういった仕掛けも大事なのではないかなと思う観点から質問させていただきました。もし何か答弁があれば、これを最後に質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 関係人口の関係です。氏家議員のほうからいろいろご質問だとか、こうしたら可能性があるとか、そういうことを聞くことができました。関係人口と白老町の関わりというのは重要なことだと思っています。なおかつウポポイも開業して新しい白老町の形ができてきましたので、ウポポイを中心としたことでどう関係人口を地域の活性化につなげていくかということは、これから庁内でも考えながら、いろいろ政策をつくりながら進めていきたいとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上で氏家裕治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時30分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を再開いたします。

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員、登壇願います。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川かおりです。通告に従い、一般質問いたします。

1項目、デジタル活用共生社会の実現に向けた取組について2点質問いたします。

（1）、町民がICTの恩恵を受ける権利について。

①、長引くコロナ禍において、高齢者や障がいのある町民が孤立しないためにもICTの恩恵を受ける権利があるが、スマートフォン講座等の開催を今後どのように推進していくのか考えを伺います。

（2）、人を呼び込むまちづくりについて。

①、町内の観光商業等の回遊性を高めるために、駅前商店街の駐車場整備やその情報発信、及びまちなかでのWi-Fiスポットの設置やスマートフォン充電ステーション等の必要性について、どのように捉えているか伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） デジタル活用共生社会の実現に向けた取組についてのご質問であります。

1項目めの町民がICTの恩恵を受ける権利についてであります。1点目の長引くコロナ禍におけるスマートフォン講座の開催についてであります。コロナ禍における新たな生活様式では、スマートフォン等が日常生活の中で大きな役割を果たしております。これらの基本操作に不安のある場合には、各事業者の店舗等において、相談やお問合せをいただいているものと捉えておりますが、自治体主催の講座へ講師派遣を行っている事業者があると承知しておりますので、講座の開催について検討を進めてまいりたいと考えております。

2項目めの人を呼び込むまちづくりについてであります。1点目の観光商業等の回遊性を高めるための各種設備の必要性についてであります。近年では、観光客の多くがスマートフォン等の端末を携帯し、旅行中も随時、訪問地の情報収集を行うなど、Wi-Fi等通信環境の整備充実は、大変重要であると認識しています。また、現在のコロナ禍にあっては、乗用車により移動を行う場合も多く、一部、駐車場の不足等も指摘されていることから、その必要性等について、関係機関等と検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。本年11月末現在で65歳以上の町民は7,461人、高齢化率は46.7%となっています。令和元年度第8期介護予防日常生活圏域ニーズの調査によりますと、65歳以上の方の携帯電話の使用について、従来型を使っている方は54.7%、スマートフォン、タブレットを使っている方が23.7%、できないと答えた方は21.6%とあります。ま

た、パソコンを使いますかの問いには、できるし、行っているは20%、できるが、行っていないは10%、できないが70%となっています。日常生活でスマートフォンやパソコンなどのデジタル機器を使う必要を感じていない人がいる一方で、町民の方からは持ったらいいが、利用法について周囲に相談できる相手がいない、家族が離れて住んでいて気軽に聞くことができないなど、せっかく手にしたスマートフォンを使いこなせない方が大半で、これから買換えを検討している方もうまく使うことができるのかなど不安を抱えています。私は、こうした方々を置き去りにしない取組が必要と考えます。本町のほうでも具体的な講座の開催を考えていることですが、どのように考えているのか具体的にお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 私ども高齢者介護課のほうで社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターとの話の中で、高齢者の方の中でスマートフォンの中の無料通話アプリというものを使い方が分からないだとか、アプリ自体を入れることができないという方がいらっしゃるといってお話があって、そういった方のために無料通話アプリの使い方についての講座等を今検討して、実際に社会福祉協議会主催でやりたいと聞いております。コロナ禍ということでなかなか集まって、実際開催を1月に予定しておりますが、コロナ禍という現状の中で高齢者の方を集めてというのがなかなか実際上できるかどうかという部分はございますが、高齢者の方、ふれあいサロンの中に来られる方は、先ほど議員がおっしゃったように、使い方が分からないだとか、無料通話アプリを使ってみたいだとかという声があった中でそういった講座の企画を検討しているということです。それを今度広がりを持たせていって出前講座的なものをやるだとか、広げたような形で今後検討を進めていきたいと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。そのところは理解いたしました。ただ、その講座、コロナ禍ではありますが、終息を見据えた中で、例えば講座は継続的に開催することができるのでしょうか。あとは高齢になりますと難聴の方もいらっしゃいます。本当に大きな声で話しても聞こえなくて、聞こえないまま曖昧に返事をしてしまうためにこちら側は分かってくれているのだと理解してしまい、誤解が生じることがあります。そのようなことがないように話した言葉を文字に変換するアプリもあります。また、聴覚障がいの方が参加された場合もこれを活用することができます。参加を希望される中には聞こえづらさがあったり聴覚障がいを抱えているということで参加したくても迷ってしまう方もいると思いますが、これらのことをしっかりと周知して講座の募集をしていただきたいのですが、その点のお考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問のほうにお答えさせていただきます。

聴覚障がい者のアプリのお話もされましたが、今確かにコロナ禍でありますためにできない部分もあるかと思えます。ただ、そういったいろいろなアプリであるとか、そういう手法があ

るということは、今おっしゃられたことを把握しながら高齢者の方と障がい者の方と一緒に併せて講座を開くでありますとか、先ほど町長から答弁がありましたとおり、民間の携帯電話会社でそういう講座を開催するサービスがあるということですので、その中でそういう方向にできるものが、そういうコースがあるのかどうか、また講座に来ていただけない場合に対してほかにもそういう手法があるのであれば、例えば会場を借りた中で投影した中で皆さん集めて実際に触っていただくとか、そういうような講座を開催することもできないのかと、いろいろコロナ禍でも調べることはできると思いますので、その中でうちのまちとしてできることは何かというところで考えていく必要があるかなと思いますので、それは各課連携を取りながら進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。それでは、今はある程度スマートフォンを持って操作に困っている方の対象のお話をさせていただきましたが、スマートフォンやタブレットに興味を持っていても触れたことがない方や苦手意識を持っている方はアンケートの中からもたくさんいらっしゃるのことが分かります。その中で、例えば中学生との交流を通して直接触れる機会を持つことができるかと私は考えております。例えば中学校の授業の一環としてタブレットなどの操作を一緒に行うなど、そういう機会を持つことは可能でしょうか、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 世代間交流な形を多分議員のほうはイメージされていると思うのですが、実際授業の中で高齢者の方と中学生と一緒に学ぶというのは現実的にはなかなか難しいかと思えます。ただ、いろんな教育課程外、外の時間帯を使いながらそういった場面を設定していくことは可能ではないかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。事前の準備とかも必要とはなりますけれども、ぜひ学びを通じた主体的な地域活動の一つとして取り組んでいただけることを期待いたします。

次に、携帯電話やスマートフォンを使う中で心配なのはメールなどで詐欺に遭うことです。消費者被害の相談ではどのような相談が寄せられているのか。スマートフォンやパソコンに関する相談は寄せられているのでしょうか。町民への予防対策及び早期発見、解決に向けた取組などがありましたら、どのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、携帯電話等の詐欺の相談件数でございますが、今年度、今11月末現在で全体で75件、前年度とほぼ同件数になっておりまして、そのうち携帯電話、固定電話、それから郵便はがき等で行うものが一括で集計している関係もあってお答えしますと、大体そのうちの4割がそのような相談になっております。特に最近ですと、どちらかというと

郵便の架空請求詐欺がここ数年多かった傾向なのですけれども、去年あたりからそこが減少しましてインターネット関連のトラブルが少しずつ増えております。フリマアプリのネットオークションであったり、それから金銭を請求するメールの増加、それから個人情報搾取を目的と思われるそういった手口のもの、いわゆるフィッシング詐欺というものなのですけれども、そういった傾向が増えてきているという状況でございます。対策といたしましては、出前講座で受けている部分に関しましては、昨年で行きますと高齢者団体等からの申請で3件、大体延べ100名ぐらいなのですけれども、今年はコロナ禍の影響もありまして、まだ1件にとどまっているという状況でございます。決して講座のほうは受け身としてではないのですが、可能な限りそういったご要望があれば私どもの消費生活センターのほうの相談員が出向いて説明をしていきたいと思っています。

そのほかの対策といたしましては、まず毎月広報紙にはこういったメール関係も含めて電話以外、詐欺全般に関係するそのときのレアな情報を毎月広報紙のほうには載せさせていただいていることと、それから今年はスーパーなどで、または年金支給日に向けて街頭啓発等々を行っていること、今週末も年金支給日なのですが、今回はコロナの関係もありまして金融機関の協力をいただいて窓口で啓発グッズを置かさせていただくなどそういった部分と、それから消費被害防止ネットワークという組織を編成しております。その都度ですけれども、適宜レアな情報を末端の消費者に届くように関係機関と連携して、そういった啓発活動を行っているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） ありがとうございます。相談なのですけれども、直接生活環境課のほうに、役場のほうに電話での相談とかが入ることがあるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） すみません。言葉が少し、説明が不十分で。先ほど言いました11月末現在で75件のうち昨年の実績になりますけれども、16件、電話等で直接役場のほうに来て相談を受けている内容になっております。先ほど言った内容のようなものが大半かなという捉えです。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。それでは、ほかの相談件数などは直接役場のほうには来なくても何かかにか、例えばいきいき4・6のほうとか、ケアマネジャーとか、そういう連携を取りながら連絡が入ってくるという、そういう形によろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まだまだ潜在的なものもございますけれども、そういった私どもの相談窓口があるという情報発信はまだまだ必要だと思っております。そんな中で今年の例で申し上げますと、訪問販売等で悩んでいる高齢者の方がいらっしやいまして、高齢者介護課の職員、ケアマネジャーとかも含めてそういった関連で相談を私どもの専門の相談員を交え

て対策のほうに伺ったというケースもありますので、私どもだけでキャッチできないものは他課とも連携して取り組んでいくように今後も努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 理解いたしました。ありがとうございます。これから被害を防止するための取組を関係機関と連携を取りながら進めていただきたいと思います。

総務省は、今年の10月から運営団体に助成を行いましてデジタル活用支援員を養成し、高齢者や障がいのある方にスマートフォン操作の助言や行政などのデジタルサービスの利用方法を教える実証事業を全国11か所で始めております。今後制度の枠組みを検討し、来年度の全国展開につなげていく考えでおります。なぜ私がこのようなデジタル活用支援員というお話をしたかといいますと、白老町も第1層の生活コーディネーター、スマホ講座の講師としてこれから活躍させていただけるということで、社会福祉協議会と連携してデジタル活用支援員の養成を、その準備に取り組んでいただけないかと私は考えております。このデジタル活用支援員なのですけれども、身近な高齢者の方を養成したり、あとは子育て中の女性、そして移住してきた方、そういう方たちをしっかりと養成をして長い目で事業を継続していただく、そういう計画になっております。まだまだ本格的にどのような、具体的な内容は分からないのですけれども、こういう準備を進めていく考えはあるかどうかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 議員のほうからお話がありましたデジタル活用支援員の推進事業ということで、国のほうで令和2年度からモデル事業、11の団体のほうで行われているというのは承知しております。それで、そのいろいろ事例を見る中で、今おっしゃられたように、まずはデジタル活用支援員というものを育成しなければいけないという部分があって、その後、高齢者ですとか障がい者の方にデジタル活用支援員が講習等を開くということになると思います。それで、私ども今高齢者介護課のほうで委託しております生活支援コーディネーター、1層のほうを社会福祉協議会のほうに委託しておりますが、その部分はおっしゃるように当然地域資源の部分を活用するための調査ですとか、そういった部分をしなければいけないとありますが、いろいろ多岐にわたってやるべきことが今後出てくる部分がございますので、デジタル活用支援員のほかのまちの事例を見ますと、いろいろ活用の協議会、市町村が協議会をつくったりだとか、あと株式会社でやったりとかしていたりという部分がございますし、あとこのモデル事業の中では携帯会社とかIT会社に関わっているという部分が必須というか、まずはその部分の中で事業を実施しているようですので、いろいろその部分を研究させていただいて、生活支援コーディネーターとの関わりで実際上できるのかどうかとか実施主体はどこがやるべきかとかというところを今後考えていきたいとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 今まちのほうでスマホ講座を進めてくださるというお話を受けましたけれども、これは単発的な事業ではなくて継続的な支援が必要だと私は考えます。これか

らマイナンバーカードと連携しながらスマホを操作して、そして健康保険証の代わりにしたりとか、あとは母子手帳の代わりになったりとか、いろいろと進んでいく中で継続的な支援をしてくれる方がいらっしゃらないと、本当に町民は戸惑ってしまうと思います。デジタル化に取り残されていく方が出ないように身近な場所で身近な人が教えて、教わった人が次に教えて裾野が広がっていく、そういうことを目的としたデジタル活用支援員、せっかく国が進めていくのでありますので、町として本当に必要であれば国の動きに手を挙げる準備が必要と思われませんが、理事者としてのその見解をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員もご存じのように、コロナ禍になってから様々な働き方含めてリモート化というか、そういう時代に入ってきております。そういう中で、どのようにして町民の方々がその利便性を共有、自分で持ちながら使い切っていくかというところが今後大きな課題だろうと思っています。便利であるがゆえに、また危険であるということもその裏にはあるので、十分しっかりとした使い方を、まずは本人がどういう目的で使っていくかというところはしっかり持たなくてはならないだろうと思っています。先ほどもありましたように、国が今デジタル活用の支援員育成というか、そういうことも始まっておりますし、国にはデジタル化のためというか、そういう一つの省庁もできて新しい時代を迎えてきていることも事実ですから、そここのところの情報をしっかりと取りながら町としてもどう具体的にその継続性も含めてやっていけるか、その辺のところはしっかりと研究というか、やり方を考えながら今後対応をしていけるような体制づくりは進めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。社会のデジタル化の目的というのは暮らしをより便利にすることにありますので、電子機器をうまく使いこなせるかどうかというところ、新たな格差を生むことがないようにしっかりと取り組んでいただけたらと思います。

それでは、次の質問に移ります。ウポポイの開業に伴いまして、様々な情報発信によりましてマイカー利用の観光客が大町商店街に流れてきておりますが、商店街における駐車場の現状と近隣の公共施設の駐車場を観光客が利用できるための情報発信はどのように行われているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 大町商店街といいますか、大町中央通のかいわいでいいますと、ホテルh a k uの隣のところに公共駐車場というような形で1か所ございます。それから、役場の東側の駐車場についても週末ですとご利用いただけるのかなど。あるいは経済センターの西側の駐車場ですとか、そういった部分の公共駐車場があるということで認識しています。しかしながら、どこの駐車場がというようなことでの情報発信についてはまだ精力的に行ってはいないかなというような現状でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。精力的に発信ができていないということですが、今はコロナの関係で急激に観光客が減ってはおりますが、これがインバウンドのほうとかも回復したときに、まちとしての発信をすることはできるのでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 継続的にどこに駐車場があるとかというのは例えばホームページですとか、そういった部分での発信は可能かなということで考えております。基本的に公共駐車場について町で管理しているようなものについては看板表記だとか、そういったものはされているかとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 私の知り合いがこちらに来たときに、あまり看板表記が分からなくて通り過ぎてしまったという声もありましたので、そういう声を参考にしながら、またまちの声を取り込みながら、足りない部分はしっかりと情報発信していただきたいと思います。

次に、冬場は除雪の問題が出てきますけれども、商店街は建物が密集しているために道路が日陰となるため路面が凍結したり、雪が降っても除雪が入らないこともあります。そのために路面にわだちの跡が残ったまま凍結することがありますけれども、状況に合わせて除雪が入るということは可能なのでしょうか。そこをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 除雪に対するご質問でございます。まず、除雪の出動基準というものが決まっておりますが、出動基準の10センチ以下の場合でも例えば路面状況、そういった部分を考慮した中で除雪作業という部分に値はしなくても路面状況が危険の場合は融雪剤の散布ですとか、そういった部分もその状況に応じながら検討は進めていきたいと考えてございます。ただ、それは大町に限らず全町的な視点の中で除雪対応というのはやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 全町的な対応ということで、必要でも手が足りないというか、そういうところで整備が行き届かないという、そういうことはあるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 多分今のご質問は、重機の機械ですとか、そういった部分での不足のお話かと思えます。年々重機台数というのは契約上減ってきているのが現状でございます。ただ、そういった重機の不足ですとか、人員の不足ですとか、そういったことではなくて、あくまでも降雪、路面の状況、そういった部分を見ながら適宜必要な際に実施していきたいということでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 分かりました。この点は理解いたしました。

次に、町内におけるWi-Fi設置状況はどのようになっているのか現状をお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） Wi-Fiのスポットと申しますか、そういった部分で整備されている部分については押さえている範囲で36か所程度となっております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。それでは、Wi-Fi整備事業所のうち大町、東町商店街ではどの程度導入されているのでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 大町の中央通に限定するのかどうかというようなところはありますけれども、おおむね12から15程度というようなことになってございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その中で補助事業を行っている件数というのはあるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 補助事業でWi-Fiを導入しているのは平成27年度に6事業者導入していただいております。その中で大町かいわいで申しますと3か所というようなことになろうかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 理解いたしました。

それでは、新型コロナウイルス感染症対策の一環として非接触型のキャッシュレス決済を導入している事業者が増えているようですけれども、本町全体の導入状況と大町商店街の導入状況を伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 電子決済についても我々が把握している部分では36か所程度、それから大町については大町かいわいということになりますけれども、おおむね15か所程度となっております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） Wi-Fiやキャッシュレス決済の導入における課題をどのように捉えているかお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 平成27年度のおもてなし環境整備事業で導入した際には光回線だとかを店側の固定費の負担というのが少し課題であったかなと思っております。

また、キャッシュレスですとお金の回るタイミング、仕入れと支払いのタイミングというのも事業者にとっては課題になってくるのかなとは思っております。

あと、比較的大町の空き店舗を活用している事業者にも聞き取りだとかさせていただいて、9事業者から回答いただいている中であっては、Wi-Fiは9事業者分の6か所入ってしまし、非接触型といいますか、キャッシュレスは8か所使えるような状況にはなっております。しかしながらといいますか、そういった中ではキャッシュレスに対しては導入が若いというか、新しいお店ほど進んでいるのかなとは思いますが、一方ではスマートフォンだとかこういうインターネット環境を充実することで、例えば飲食店なんかにおいては皆さんが携帯ばかり見ているとか、そういうのが嫌なので、あまり充電だとか機械みたいなものは貸したりはしないのだよというようなお話もいただいたりしています。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） そこそこのお店の事情があるということで、とにかく整備を進めるということが一番ではないということは理解いたしました。今後新規で事業を進めるに当たりまして、そういうキャッシュレス決済導入やWi-Fiの設置の補助事業というのは、まだ本町であったり国のほうで行っているのでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 国のほうではキャッシュレス決済の端末導入に係る補助ですとか、そういったものがございます。町としては、それに向けてそれに特段限定してというような補助というのは現在はございません。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。Wi-Fiについては一定程度充足されているということですのでけれども、公共施設の整備状況をお尋ねいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 公共施設の中でといいますと、役場庁舎、それからいきいき4・6、それからコミュニティセンターと仙台藩白老元陣屋資料館の4か所をWi-Fiスポットとしてご利用いただける環境になっていると考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 公共施設のほうも充足しているということで、白老町は縦長というか、横長のまちですので、虎杖浜までの公共施設のほうで必要であればまた整備のほうを進めていただきたいと思います。

それでは、充電ステーションの必要性についてはどのようにお考えでございますか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 無料充電の関係ですけれども、よく都市部にあるようなカフェですとか、そういったところのカウンターだとかに充電できるような状況はあるかなというようなところでございます。先ほどの空き店舗の部分でといいますと、明確に充電できるような

環境を整えているところというのは9店舗中ゼロということでした。ただし、例えば壁にあるコンセントを使っていいですよとか、そういうようなことについては対応しているというのも何件かあるということですので。現在、町長からの答弁でもございましたとおり、移動に際してスマートフォンが非常に有効な機器というような形になっているかと思えます。一方ではモバイルバッテリーだとか、そういった必要性を認識していらっしゃる方についてはモバイルバッテリーを用意して移動されるという方もいらっしゃるのかなと思えますので、あればいいというような形にはなってくるとは思いますが、お客様をおもてなす中でのそれぞれの事業所の考え方も恐らくあるのかなというところで、この辺についてはいろいろと話をしていくというか、それぞれの考えを聞きながらというようなところかなとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 理解いたしました。今までお話をしていた中で、これらは情報技術の発展とともに情報を発信する、そういうツールであります。現代社会の必要不可欠なインフラであるとも捉えております。今後町としてさらに整備していく考えはあるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 先ほどのご答弁と重複するような形になりますけれども、各事業者の考え方というのも大事かなと思っております。町が率先してこういう環境をつくりましょうというようなことも必要かもしれませんが、全てこういったサービスを行政でやるというようなことというののもちょっと違うのかなと思っておりますので、その辺のところは必要性ですとか協議しながらということで検討させていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは最後に、コロナ禍で大変な時期ではありますが、今後ウポポイの開業効果を東町、東町商店街に波及するための町の考えを伺って私の一般質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 本年のウポポイ開業は、我々としても地域振興につなげていかなければいけないというようなことで思っております。そういった中ではインバウンドがなかなか来ないというところで交流促進バスですとか、そういった部分の利用もなかなか難しいところでもありますけれども、少なくともそういった、今観光インフォメーションセンターなんかでは掲示板にいろいろ大町の商店街の皆さんが貼り出されていて、少なからずそれを見て大町のほうに足を向けるということもあると思っておりますので、そういった中では官民それぞれ役割を果たしながら開業効果を町内全域に広めていけるように取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 大町商店街のみならず社台から虎杖浜までの各商店街連携を取りながら今後の地域の活性化のために尽力していただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって長谷川かおり議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時25分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

◇ 久保一美君

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員、登壇願います。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保一美、会派いぶき。通告に従い、1項目5点を質問します。

1、社台地区における新規商業事業の可能性について。

(1)、ウポポイ開業から5か月を経た現状を踏まえ、産業振興に係る行政の支援の在り方を伺います。

(2)、ウポポイ開業後、町の東側の玄関口に交通状況等の変化があったと捉えているが、町の考えを伺います。

(3)、ウポポイ開業の賑わい創出を社台地区から虎杖浜地区まで広げていく必要性に対する見解を伺います。

(4)、白老町商業・観光振興計画における成果と課題を伺います。

(5)、都市計画区域における市街化調整区域の開発行為制限など、社台地区の商業振興に対する各種規制について、町の対応策を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 社台地区における新規商業事業の可能性についてのご質問であります。

1項目めのウポポイ開業後の産業振興支援の在り方についてであります。これまで、ウポポイの開設を見据えて各種交付金等を活用しながら、産業振興に対する支援等を行ってきたところであり、今後においても、新規創業・空き店舗活用等支援事業等により、引き続き、町内のおもてなし環境の整備と地域活性化に資する取組を進めてまいりたいと考えております。

2項目めの町の東側の交通量の変化に対する考えについてであります。7月のウポポイ開業以降、北海道が行った調査結果においては、開業前後において、交通量自体に大きな変化は見られませんが、札幌圏からの車両の往來の増加が認められており、その多くがウポポイを目的としたものであると推察しています。

3項目めの社台地区から虎杖浜地区へのにぎわい創出、拡大の必要性についてであります。ウポポイに開業を契機として、町内全域にその効果を波及させていくことが重要であると認識

しておりますので、今後も、社台地区から虎杖浜地区までの回遊性向上等に資する施策等に取り組んでまいりたいと考えております。

4項目めの白老町商業・観光振興計画の成果と課題についてであります。白老町商業・観光振興計画については、個性あふれる感動とおもてなしのまちづくりを将来ビジョンとして、各種観光施策に取り組んできたところであり、28年度から4か年の計画期間においては、一定の成果を上げることができたものと考えております。一方で、観光資源のインフラ整備や地域DMOへの取組については、財源や人的資源等含め、引き続きその実現に向けて取組を進めていくことが必要であると考えております。

5項目めの社台地区の商業振興に対する各種規制について町の対応策についてであります。社台地区は開発行為や建物の建築が制限される市街化調整区域ですが、既存宅地制度を経て、平成18年度よりは開発行為の許可を得ることにより、建物の建築が可能な区域としております。また、建築可能な建物の用途につきましては、基本的には住居専用のところ、国道36号沿線につきましては、その利便性から事務所、店舗等の建設を可能としているものであります。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。現在コロナ禍で多くの事業者がかつて経験したことのない困難を乗り越えるため日々努力をしている中、ウポポイ開業とともに少しずつにぎわいを取り戻していると思います。この流れをつかむため、駅北商業ゾーンを中心に多大な尽力を尽くされていることについて一町民として敬意を表し、大変感謝しているところでありますし、議員としても大いに評価しているところであります。この先もっと観光地、白老として発展していくことが現状の商業者に追い風になり、雇用の促進から関係人口の活性、そしてこの環境が整えば、少しずつ人口減少問題にも役に立つと考えます。

そこで、再質問します。これは一つの例としてですが、町内全域の商業者に対し満遍なく白老を一日楽しめるような観光ガイドマップを配布することができるのであれば、来町者が町内どこにいても観光案内のような役割が果たせると思います。食事をしていながら近くの観光スポットや景勝地が分かれば、より長く白老に滞在していただけたらと考えます。駅北地区観光商業ゾーン整備・活性化促進特別委員会においても観光インフォメーションセンターにて飲食の問合せが最も多いと報告されています。観光ガイドマップは、単に利便性を求めるだけではなく、町内回遊性を高め、まちににぎわいを生み出し、さらには町民リピーターの発掘にもつながると思いますが、いかがでしょうか。また、にぎわい創出について、ほかに有効な手だてがあればお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 観光パンフレット等だとか、そういった部分を飲食店に配布してはどうかということでございます。現状では必要に応じてお渡しするというようなことで積極的に各事業者にお渡しをしているというような状況ではございませんけれども、議員のお話いただく部分も十分に理解できますので、そういった部分は事業者と協議を進めながら、なるべくそういった部分を検討してまいりたいと思っております。

また、先般中学校の皆さんにご協力いただいてパンフレットと申しますか、まちのご案内のパンフレットを作成していただいておりますので、そういった部分も活用できるような機会だとか、そういった部分は検討してまいりたいと思っております。

それから、にぎわい、観光誘客に関しては町のほうでもこれまで交付金等々をいただきながら様々な部分でさせていただいております。そういった中ではウポポイに町民皆さんに入っただけのような、今年やっている入場無料の部分で、そういった部分で多くの皆さんがよりそちらへ行っていただくことでウポポイに対する認知と申しますか、町の誇りみたいなところを高めていただくというのも一つの方法かなと思っておりますし、委託事業だとか、そういった部分での受入れのツアーをつくらだとか、あるいは今アイヌ刺しゅう講座ですとかそういったものを行っていますけれども、そういったものに参加していただくことで皆さんがそれぞれ得意分野と申しますか、興味関心のあるところでいろんなことを体験していただいて、それぞれがお仲間だとか、そういった部分にお声かけをしていただくということが大きくはないかもしれませんが、将来的にしっかりと町の観光振興につながっていくような取組になるのかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。白老の観光というのがあまりウポポイ寄りにならないように、もともと白老が持っているよさというのもあるので、ウポポイを通して改めて白老の観光地、景勝地、あと商業活動というのを重ねていくというような考え方でよろしくお願ひします。

次に、(2)についての再質問と申します。まずはウポポイを起点とした場合、現在は交通事情も変化して、西の玄関口は虎杖浜、東の玄関口は社台に変化したと思ひます。誰もが知ってのとおり、西の隣は登別温泉です。東の近隣には苫小牧市と支笏洞爺国立公園、白老の観光が小さくまとまらず、この環境をうまく操ることができるのであれば新たな商工業の可能性にもつながると思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） ウポポイの開業に合わせて町内全域に波及効果を広げていくことが課題であり、必要だというような認識であります。町だけではなくて当然苫小牧市、登別市、そういった部分でそれぞれ観光資源等をお持ちですし、町としては登別市、白老町の観光の協議会を持ちながら一体となってやっているというような部分もありますので、町単独ではなく様々な方法をもって観光振興には努めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。よく分かりました。

それでは、(2)について2点目です。ウポポイ開業に当たり、社台地区は国道拡張工事により周辺もよりきれいになりました。牧場風景が点在する中、均等にりりしくそびえ立つ樽前山、夕日が沈む窟太郎山、そして太平洋の大海原には天気がよければ左右にはるか遠くを望むこと

ができ、このような景観は観光資源と言っても過言ではないと思います。このような環境に軒を連ねる開発までは望んでいませんが、ウポポイ開業の効果を全体に波及させるための観光地にふさわしい観光スポットを含めた周辺環境整備は必要ではないかと思います。また、西の玄関口、虎杖浜地区にも同様のことがあると思いますが、町はこの点についてどのように考えているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 今久保議員おっしゃったように、社台地区ですとかそういった部分では風景、自然景観というのでしょうか、そういったものが大きな観光資源であろうかと思っております。また、虎杖浜地区についてもアヨロ海岸ですとか、そういった部分を含めてそういった景勝地というようなところが一つの観光資源として本町の魅力であると思っておりますので、そういった中ではそれぞれの特徴を生かしながら、自然景観と調和しながら観光振興が図れていくといいのかなとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。よく分かりました。

それでは、(2)について次の点、観光地に力を入れている町によく見かけるものですが、例えば〇〇のまちによるこそとか、白老町であれば豊富な食材、数々の文化遺産、温泉、ウポポイ、あと各観光スポットなど、ほかのまちから比べたら羨むほどたくさんのフレーズがあると思いますが、例えば西と東の玄関口付近におもてなし感いっぱい看板があれば観光客もわくわくすると思います。観光客目線で見たら、まずはここから始まらなければいけないのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 国道ですとか、そういったところによく他の自治体ではそういった看板ですとか、我々も目にする機会がございます。白老町の西、あるいは東、ですから虎杖浜、社台のほうにそういったものをどうかというようなご質問かと思えます。虎杖浜には臨海地区のところゆたら、虎杖浜温泉のほうでつけている看板がようこそというようなことでやっていただいております。一方で、社台地区については観光の部分で言うとインクラの滝の部分別々川のところにあったりだとか、あとはヨコストから入ってくる町の三差路といいますか、ところにはウポポイを外回りで誘導するような看板が今あるのかと思っております。今後どのようなご案内をすることがおもてなしのそういった町の環境整備として必要なのかということを含めながら考えてはいきたいなと思うのですが、想像するような大きな看板ですと、費用の関係とかも含めて現時点でなかなかそれをつけていくということの今のお答えにはならないかとは思っておりますけれども、機会を見ていろいろな、そういった大きいものになるかどうかはあれですけれども、町に来ていただける方をおもてなすような、そういった部分については検討してまいりたいとは思っています。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。予算があることなので、すぐにというわけにはいかないと思いますが、よろしくお願いします。

それでは、次に行きます。（4）について改めて担当のほうから詳しく答弁をお願いしたいのですが。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） この点については産業厚生常任委員会の中でも取り上げていただきまして、お話をさせていただいていたかと思いますが、観光振興計画、8つのプロジェクトというような中で進めてまいりまして、我々としては一定程度実現できてきているかとは思っております。ただ、ご答弁でもありましたけれども、観光資源といいますか、そういった部分でのインフラの整備、財源が伴うもの、それから現在来年度に申請をしていかなければならないというようなことでのDMOの関係、もともと観光協会の自主性、あるいは観光地としての白老町の機能をより高めていくという部分でDMOという部分についてはここ数年来非常に課題にはなってきていると思っております。法人に登録はしておりますけれども、3年間という期間がある中でそれをしっかり登録まで持っていくこと、やはり登録するだけではなくて本来の機能である白老町を目的地としてしっかりまちをマネジメントしていくというような、そういう機能を持ったDMOというような取組を確立していけるように我々も観光協会と協力しながら進めていかなければいけないだろうとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今の答弁について、成果についての今後の見通しや計画などありましたらお話を聞きたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） ウポポイというものも中心にしていかなければいけないですし、そういった受入れ環境の整備ということで、どれだけ町民、町民といいますか、町外から観光客を受け入れていくことができるかという意味ではそういう観光コンテンツの造成、日々更新ではないですけれども、充実というものを図っていくことが必要であろうとは思っています。選ばれるまちというような形でよそにはない、ウポポイ中心になり過ぎても困るというような部分は当然あると思うのですけれども、虎杖浜地区からの温泉、水産資源ですとか、そういったものも含めながら観光振興という部分をさらに充実させていくというような視点が必要なかなとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。よく分かりました。

それでは、次に参りたいと思います。（5）についてです。町長の答弁でも大体理解はできましたが、開発行為という制限があることについては変わりはないと思います。できるだけこの機を活用し、多くの方たちに内容の周知をしていただけることにより、新たに商業事業を始める方たちがスムーズに計画的な投資ができるようサポートしていただければ、より一層白老の

そういう商業活動にも厚みを増すと思います。市街化調整区域という規制が一くくりのものでもないのは分かりましたが、できるだけ詳しく答弁をお願いしたいと思います。また、町としてのこの内容についての対応策についてもお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 先ほど町長のほうからご答弁させていただきましたが、社台地区の都市計画の変遷についてお答えさせていただきたいと思います。

社台地区は、原則といたしまして住宅や商業施設などの建物を建てることのできない区域であり、市街化調整区域となっております。ただ、一部の住宅を建設されている地区などにつきましては先ほど議員がおっしゃられたとおり、開発許可を得ることにより指定された建物を建築することが可能となっております。過去を言いますと、白老町におきましては昭和40年に都市計画区域が決定されております。この都市計画区域というのは整備、開発及び保全する必要があるとした区域のことで、それまでは特に手続は不要で建物が建てられた時代です。その後昭和48年に都市計画の区域内を市街化区域と市街化調整区域、市街化ですので、市街化を進める区域とある程度抑えながら進める区域に分けております。社台は市街化調整区域となっておりますのですけれども、昭和50年に既存宅地という制度がありまして、この既存宅地制度というのは、先ほど言いました市街化区域と市街化調整区域に分けたときに市街化調整区域につきましては既に宅地化されておりましたので、そこに住んでいらっしゃる方は申請だけで建物が建てられるというときでした。この既存宅地制度は平成13年に廃止されまして、社台地区は建物を建築するためには基本的には先ほども言った開発行為、切土、盛土とか排水処理をするような許可が必要などになっております。5年間の経過措置を置いた中で平成18年に指定した区域におきましては開発許可を受ければ原則建物が建てられる状況と現在となっております。建てられる建物につきましては、基本的には先ほど言いました住居専用なのですけれども、例えばアパートとか、公共施設としましては小学校、中学校、高校、幼稚園、コンビニエンスストアなど、あと神社とかそういうものが建てられるような状況の中で、国道を中心に前後50メートルにつきましては、その利便性から、さらに倉庫とか大きな事務所とかを建てられるような形に現在社台地区のほうはしているような状況でございます。詳しくはそういう形になっているのが社台地区でございます。

先ほど議員のほうでおっしゃられた手続の周知というところでございますが、この地域が基本的にはどんな地域かというのは土地の売買など皆さんが基本的には理解されているところかと思いますが、ただ先ほど言いました手続等いろいろ難しいところもございまして、この部分につきましては建物を建てる場合であれば申請、開発行為、何らかの手続の支援が必要かと思っております。これは改めて広報とかホームページを使いながら周知していきたいと思っております。あと、お問合せをいただければ引き続き丁寧に対応はしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今の内容等について法律のことは私どもあまり詳しくないのですが、変化したものに対しては町の広報などを通してできるだけ分かりやすくお知

らせしてもらえれば助かるのですが、その辺お願いします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 今もお答えしましたが、なかなかその場所がどういうことかと、基本的には建物を建てるということにつきましては役場、私どもにお問合せをいただきたいというのが本音でございます。ただ、難しいところもありますし、手続等は、先ほども答弁させていただきましたが、広報とかホームページを使いながらまずは周知をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって久保一美議員の一般質問を終わります。

◎延会の宣告

○議長（松田謙吾君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

（午後 3時50分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 森 哲 也

署 名 議 員 大 淵 紀 夫